

環境社会配慮助言委員会

第15回 全体会合

日時 平成23年8月1日（月） 14：30～18：17

場所 JICA本部 229テレビ会議室

（独）国際協力機構

午後 2時30分開会

○河野課長 それでは、お時間になりましたので、第15回全体会合をこれから始めたいと思います。

本日の議事ですけれども、助言の確定が9件と非常に多いものですから、かなりコンパクトにやっていかないと時間内に終わらないということでございます。それで、事前にメールでご連絡いたしましたけれども、この助言文書の確定につきましては、事前に我々のほうから全体会合でのご説明の資料、パワーポイントの資料を改めて送らせていただいています、その説明については本日は割愛させていただくという形にしたいと思います。

それとあと、スケジュールの確認でございますけれども、2-2でございますが、これにつきましては、5.の今後の会合スケジュールの確認のところで併せてやらせていただくという形にしたいと思っています。

それでは、議事を委員長の村山先生にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○村山委員長 それでは最初、案件概要の説明です。4件あります。

では、最初のほうからご説明をお願いいたします。

○立松課長 東南アジア第三課の立松でございます。

では、お手元資料に基づきまして、オモンコンバインドサイクル発電所3号機建設事業の案件の概要についてご説明を申し上げます。

まず、1枚目のスライドでございますけれども、ベトナムの特徴についてご説明をしたいと思います。左上の移行経済国という枠の真ん中あたりに書いてありますとおり、ベトナム、急速な経済成長を遂げており、過去10年間で平均7.5%成長を遂げました。その下の開発政策と課題という枠の左側に書いてありますとおり、社会経済開発5カ年計画においては、次の5カ年で年平均7.5%から8%の経済成長を目標というふうに掲げています。

続きまして、本案件の要請の背景につき、簡単にご説明をしたいと思います。

一番上に書いてあるとおり、ベトナム、高い経済成長を遂げており、これに伴い電力需要も年平均10%以上伸びていることが、この背景として挙げられます。今後5年間に於いて、電力需要は年率平均17%で伸びていくことが予想されています。

また、その下に移りまして、第6次国家電力マスタープランには、2006年から2010年までの電源開発計画が記載されていますけれども、これらの多くが遅延をしており、電力の需給の逼迫がかなり深刻な状況になっており、また、計画停電を余儀なくされているという状況にございます。

こうした状況のもと、安定的な電力供給を行うべく、本事業が要請をされています。

次のスライドに移ります。事業の概要です。

事業の目的は、ご覧のとおり、電力安定供給への寄与ということで、急増する電力需要に対応し、ベトナム南部における安定的な電力供給に寄与することです。2点目で発電所が建設されるベトナム南部のメコンデルタ地域には工業団地が多数建設をされており、電力需要の増加に対応する発電設備の建設が急務となっておるという状況にあります。本発電所の建設によりまして、このメコンデルタ地域への安定した電力供給が確保されることにより、投資や雇用が促進され、この地域の経済成長の促進が見込まれております。

事業全体の概要につきましては、コンバインドサイクル発電所、750メガワットの1基の建設。これには土木工事を、それから資機材の調達・据え付けを含んでいます。また、コンサルティングサービス。これは入札補助、施工監理等を行うものです。

調査の概要には、電力セクターの現状調査、それから既存のベトナム側作成フィージビリティスタディレポートのレビュー。具体的には、2008年12月にベトナム電力公社が作成したフィージビリティスタディのレポートをレビューします。また、既存の環境影響評価の報告書。これは、2009年7月にベトナムの天然資源環境省によって承認されたものがございまして、これをレビューします。また、この有効性を確認した上で、補足調査を行うことを予定しています。

続きまして、事業の対象地です。事業の対象地はベトナム南部のカントー市オモン郡。ホーチミン市から150キロ南西に位置しており、メコンデルタの地域に位置しています。本発電所が建設された場合、発電された電力はホーチミンを中心とするベトナム南部地域に主に供給され、一部は南部地域以外へと送電をされる予定となっています。

続きまして、事業の対象サイトです。本事業の対象サイトは、円借款において建設された1号機、この画面左側に1-1及び1-2号機と表示されておりますけれども、これらと同じ敷地内であるオモンコンプレックスの中に建設される予定です。図面では、右から2番目の吹き出しのところに3号機建設予定地と記載されています。本事業のオモン3号機は、独立系の発電事業者IPPによって建設予定のオモン2号機に隣接して建設される予定です。なお、オモン3号機に隣接してオモン4号機が、アジア開発銀行及びドイツの復興金融公庫の支援によって建設される予定です。

続きまして、カテゴリ分類及び環境社会配慮文書等の状況につきまして、ご説明申し上げます。

カテゴリ分類につきましては、環境影響評価ガイドライン別紙3に、一般に影響を及ぼしや

すいセクターとして挙げられております、火力発電セクターに該当するため、カテゴリ分類をAとしております。

環境社会配慮文書等の状況ですが、環境影響評価の報告書は、実施機関であるベトナム電力公社により作成をされており、ベトナム天然資源環境省により2009年7月に承認をされています。本事業は、円借款で供与しておりますオモンの1-1号機及び1-2号機と同じオモンコンプレックス内に建設をされますため、用地取得及び住民移転を既に行われています。今回、協力準備調査を行う予定ですが、既に実施しておりますオモン1-1、1-2の住民移転計画に3号機の住民移転が含まれていたのかどうか、また、住民に対する補償がベトナムの法令等に基づき適切になされたのかどうかという点について、確認をする予定です。

最後に、調査工程と助言依頼内容につきまして、ご説明します。今後、協力準備調査を実施予定でございまして、その公示を8月の中旬に予定しております。また、最も早く手続が進んだ場合は、コンサルタントとの契約は早くて10月中旬と見込んでおります。スコーピング案の完成は10月の下旬を見込んでおり、スコーピング案についてお諮りし、ご助言をお願いする助言委員会は11月の中旬を予定しております。その後、来年の1月には調査報告書の案についての助言、また2月の下旬には環境レビューについての助言をお願いしたいと考えております。

担当部からの説明は以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございました。

それでは、ご質問ありましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 既存のオモン1-1と1-2というのがあるようですが、これは既に供用開始されているのでしょうか。それで、もし供用開始されているとすると、送電線というのは多分あると思うんですが、新しい3号機などは、その既存の送電線を使用することになるのか、あるいは、また新たに今後、送電線路をつくっていくことになるのか。そこについてお伺いしたいと思います。

○立松課長 1点目のご質問でございますが、オモンの1-1につきましては既に運転を開始しております。1-2につきましては、現在入札の評価中でございます。

また2点目の、3号機がもう既にある送電線を使用するかどうかという点につきましては、詳細は協力準備調査で確認しますけれども、既にある送電線を使用するものと想定をしております。

○村山委員長 他、いかがでしょうか。

谷本委員、どうぞ。

○谷本委員 原料、何ですか。

○立松課長 原料は、天然ガスでございます。

○谷本委員 IPPのほうもですか。

○立松課長 また、天然ガスと併せて原油も、重油も並行して利用できるような施設となる予定でございます。補助の燃料として重油を使用するという計画でございます。

○村山委員長 他、いかがでしょうか。

私のほうから伺いたいんですが、本調査の事業の概要のところに、既存のF/Sのレポートがあります。そのレビューと、あとEIAの報告書も既にあって、そのレビューもやるということですが、少し重複感があるんですね。つまり、もうF/Sをやっている、EIAもあるのに、なぜまた調査をやるんだという気がするんですけども、そのあたりの整理はいかがでしょうか。もう一度ちょっとお願いできますか。

○立松課長 特にEIAにつきましては、私ども、環境影響評価のガイドラインに合った、円借款のスキームに合ったEIAとなっているかどうかということを、詳細に確認をする必要があると考えております。

また、F/Sにつきましても、調達の方法も含めて、円借款として実施することを前提として、こういった事業計画にするのが最も適切かということを検討するために、協力準備調査を実施したいと考えております。

○村山委員長 それで、1-1、1-2、これは既にもう稼働されているということですが、円借款は。

○立松課長 1-1についてはもう既に稼働しておりますが、1-2は…。

○村山委員長 今入札中ですか。失礼しました。

○立松課長 入札評価中です。

○村山委員長 こちらについては、旧JBICで行われたということですか。

○立松課長 はい、そのとおりでございます。

○村山委員長 JBICのガイドラインに基づいて進められたということですね。

○立松課長 さようでございます。

○村山委員長 わかりました。

他、いかがでしょうか。よろしいですか。

平山委員、どうぞ。

○平山委員 教えていただきたいのですが、1-1及び1-2の発電所と同じ方式なのかどうかということと、また、この二つの発電所をつくるに当たってEIAが行われて、その内容が3号機についても役に立つのだろうかということ。そして、もしそうであれば、その内容もちょっと知りたいということですが。

○立松課長 1点目の発電の方式でございますが、1-1及び1-2、いずれも重油とガスの両炊きの使用となっており、その意味においては、今回計画をしているものと同様の方式ということが言えるかと思います。

それから、2点目のEIA。1-1及び1-2で実施をした際のEIAが今回もある程度活用可能かどうかという点ですが、今回、オモン3については全く別のEIAのレポートが2009年に作成をされており過去に実施したものと別のEIAのレポートに基づいた評価を行っていく予定です。

○平山委員 1-1と1-2のEIAのレポートはあるのでしょうか。どういうところが問題になったのかといったことがわかれば。

○立松課長 今、手元には私は持ってございませんけれども、大気への影響、それから水質への影響その他、住民移転等について確認がされたということだったと記憶しております。

○平山委員 特に大きな問題はなかったということですか。

○立松課長 はい、そのように認識しております。

○長谷川副委員長 先程の村山委員長の追加という形なんです、EIAを一応終わっております、どうして環境レビューという段階からならないのかという、ちょっとこれ、素人的な発想かもしれませんが。もしスコーピング案をやったということになるのであれば、スコーピングをする対象というのはどんなものになっていくのかということなんですけれども、ちょっと的外れな質問かもしれませんが。

○立松課長 最も大きなものは大気汚染への影響でして、具体的には、CO₂あるいは窒素酸化物の排出、また硫黄酸化物の排出による大気への影響。また灰による、例えば大気への影響、あるいは水質に与える影響などが現時点で想定されている項目です。

○田中副委員長 今のことで、ここのスライドの4ページの調査概要というところに、既存のベトナム側作成F/Sレポートレビューとか、既存EIA報告書のレビューとか書いてありますが、この既存というのは、今回対象となっている3号機の固有F/Sレポートレビュー、あるいはEIA報告書も存在しているという前提なんですか。

○立松課長 そのとおりでございます。3号機についてベトナムの電力公社が既にフィージビリティスタディを行ったため、協力準備調査では、円借款としてこの事業をサポートすること

の妥当性を我々が改めて確認することを想定しております。環境にももちろん限られず、そもそもこの計画の妥当性も含めた検討を行うという計画です。

○田中副委員長 もう少し重ねての質問ですが、今度はスライドの8ページに全体の工程がございますよね。今日は8月1日で、この事業概要といいますか案件概要のご説明をいただいたんですが、このスケジュールでいくと、助言委員会にかかわるのは、スコーピング案としては11月に入ってからであると。3カ月ぐらい先になるわけですね。率直な疑問は、もっと早くすればいいのにと感じるし、それは作業が整わないということであれば、むしろその案件概要説明をもっと、10月に入ってからやってもいいのに、直前の記憶が新しいうちにしたほうがいい。

多分、次の案件のコスタリカの案件なんていうのは、今日説明を聞いて8月中に審査するわけですね。随分間があいているので。これは事務局の差配かもしれませんが。

○河野課長 すみません、おっしゃるとおりです。本来であれば10月の全体会合でお話をしてもいいかと思うのですが、業務主管部と話をしまして、これからいろんなスケジュールが入ってくるというところ、できれば今回お話していただきたいということでございます。

○田中副委員長 早目早目に、そうですか。

○岡山委員 1個だけ、すみません。

6ページのサイトのあれなんですけど、見ると、2号機というのは、これは我が国とは関係なく計画されている、進んでいるのでしょうか。

○立松課長 2号機は、商業ベースで行われる予定の事業でございます。

○岡山委員 真ん中に挟まる形ですけども、全く違う事業者が発電を行うんですね、この場で。

○立松課長 はい、さようでございます。

○岡山委員 この1-1と1-2なんですけど、今既に供用されているのは多分この煙突が立っているところで、下側がタービン建屋かなと思うんですけども、1-2号機というのは多分、これから入札ということは、この向こう側のちょっと空地になっているようなところに配置されるような感じなのでしょうか。

○立松課長 はい、この奥の空いているところに配置される予定です。

○岡山委員 なるほど、ありがとうございます。

○村山委員長 それでは、よろしいでしょうか。

○長谷川副委員長 すみません、しつこくて。先程スコーピングの内容を、大気汚染みたいな

ところがという話があったんですが、そうしますと、EIAは一応終わっておって、その補足的なものでやるのでしょうか、そういった場合は、このスコーピングという言い方をするのかどうかという。つまり、もう大気というものに絞られているわけですね。そうすると、スコーピングはもう終わっているわけですね、この時点で。ですから、通常のEIAの流れからいうと、スコーピングという概念になるのかどうか。それが先程の委員長の重複というところにつながってくるんですけれども。この辺がよくわかりません。

○河野課長　そうですね、おっしゃるとおり、もうEIAは既に存在しているというところで、今回の調査はあくまで補完調査ということで、JICAのガイドラインに照らし合わせて、適切にベトナムがやっているかどうかということを確認するということかと思います。

それで、主管部のほうから大気を中心という話はありませんけれども、そこが一番大きなところで、その他の項目については、それほど現時点では影響はないだろうというふうに予測されるということですね。改めて書類をレビューした上で、どういった点が一番大きいのか。例えば、1号機、2号機ありますので、累積的に見た場合に、大気はどういうふうな影響あるのか、ないのかというのを、ちゃんとベトナム側は考慮して確認をしているかどうかというふうな点も、今回のスコーピングの一つの検討材料じゃないかなとは思っていますけれども。

○長谷川副委員長　つまり、それは環境レビューじゃないんですか。そこがよくわからないんですよ。

○河野課長　いや、環境レビューというか、必要があれば、ベトナムがやっている調査の中で足りない部分があれば、追加的に何らかの確認を行うということもあるというふうなことかと思います。ですから、おっしゃるように環境レビューの部分も、側面もあるかと思いますが、改めて、不足している分については、この補完調査の中で確認をすることもあるということかと思います。全くそのものをレビューするだけでなく、必要に応じて、また追加的な補完調査も行うというふうに理解します。

○村山委員長　よろしいでしょうか。

具体的な内容が出てこないと議論しにくいところがありますが、時間が今日は厳しいので、このあたりで最初の案件は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、二つ目の案件に移りたいと思います。

○上石企画役　本件を担当いたします電力課の上石でございます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、お手元の資料に基づきまして、ご説明を申し上げます。

今回の案件ですけれども、コスタリカにおきますグアナカステ地熱開発に係ります協力準備調査ということでございます。今回につきましては、まず本日、事業概要につきましてご説明差し上げて、また別途、ワーキンググループでのご議論だというふうに伺っております。よろしく願いいたします。

1ページ目ですけれども、まず、支援の意義、調査の背景について述べさせていただきました。基本的には大きく二つに分けて考えております。1点目につきましては電力の需要という観点から、2点目につきましては電源開発計画というところから、まとめさせていただいております。

1点目ですが、経済発展に伴い、近年の電力需要は4%から6%にて増加というところでございます。経済成長とほとんどこれは同義でございますけれども、2008年につきましては、コスタリカは経済危機ということから、若干マイナス成長を遂げております。ただ、その後2.8%、また今年度につきましては3.2%ということで、大体以前と同じ3%程度の経済成長に乗っかってくるものというふうに考えております。これに伴いまして、電力需要につきましても4%から6%という需要が長く続くのではないかとというふうに想定されております。実際、コスタリカ側も、今後も年平均5%というような電力需要の伸びを想定しております。

これにつきましては、下側でございます電力需要実績のところ、まず表をご覧ください。これの赤いチャートでございますけれども、これが電力の増加率でございます。ですので、これは大体平均しまして2%から4%、過去につきましてはかなり高いパーセンテージでございますけれども、近年につきましては4%後半から5%というところで電力の需要が伸びているのではないかとというふうに考えております。青い線につきましては、これは電力需要の実績でございます。比較的なだらかに右に単調に伸びてきている。堅調に伸びてきているというふうに考えられます。

こういった電力需要の伸びに対しまして、コスタリカ側の論点としましては、安定しました電力供給体制を構築するために、電力供給力の増強をまず図っていかうと。それにつきましては、キーワードが何点かございます。1点目が、コスタリカが2008年に打ち出しましたカーボン・ニュートラルでございます。2点目が、再生可能エネルギー、地熱、太陽光、また風力などを使いました電源開発でございます。3点目が、今のところ大体7割ぐらい、コスタリカにつきましては水力発電が占めてございますけれども、水力だけですとどうしても乾季のときに出力が足りなくなると。そこを今までは火力で補っておりましたが、この火力というところを、カーボン・ニュートラルの観点からなるべくたき減らし、減らしていこうと。そういった観点

から、再生可能エネルギーを開発していこうと、こういった観点でございます。

電力需要想定、右側の表でございますけれども、こちら大体左のグラフと同じように右上がりです。上がっていくと。これが大体、ここの白字で書かせていただきましたけれども、5%ぐらいの成長ということで今想定しております。

次のスライドをお願いいたします。

今のが需要の観点でございました。次の観点が電力開発計画。いかにこの需要に対応していくかというところでございます。

こういった電力需要の伸びに対応するために、設備容量を2,315メガワットから4,700程度、2021年までに大体倍ぐらい伸ばしていくというふうにお考えください。その中身ですけれども、基本的には水力開発に主眼を置きつつ、乾季における安定電源として地熱等を開発していくというところでございます。

下のところの表でございますけれども、かなり数字が多くて大変申しわけございませんが、左側の赤いコラムのところでございますけれども、これが2008年の設備容量でございます。ご覧いただきますとわかるとおり、基本的には水力が1,500と一番大きなところでシェアを占めていくと。トータルにつきましては2,315でございます。これを2021年まで、これ、右から2番目のコラムでございますけれども、新規電源開発ということで、72%を水力、また地熱につきましても9%と、風力と並ぶぐらいの大きさで開発していくというところでございます。最終的に、2021年につきましては4,750ということで、地熱につきましても8%までもっていこうというところでございます。

今回調査の対象というところで、青線で囲まさせていただきました。今のところ2011年、これ、この間動き始めたばかりなんですけれども、パイラス1号というのが動いてございます。これが35メガワット。これの次期開発としましてラスパイラスの2号、今回ご検討いただくラスパイラスの2号と、それともう1件がボリンケンでございます。この2基を開発していきたいという、それで具体的に詰めていきたいところが要請内容でございます。

次、お願いいたします。

調査の概要でございます。ざっくりとまとめさせていただきました。

調査の目的につきましては、大きく分けて2点あるというふうにご理解ください。1点目がラスパイラス地区。これにつきましては既設、先程申し上げましたけれども、35メガワットの発電所が稼働し始めました。これの拡張事業でございます。2点目がボリンケン地区。これにつきましては、グリーンフィールド、35メガワットを新しくつくるというものでございます。

今まで私どもの調査でわかっているところの内容としましては、概要としまして、表のような形でまとめさせていただきました。

地熱開発につきましては、大きく分けて三つに分けて考えられるというふうに考えております。

一つが、他の例えば水力ですと水の量、火力ですと燃料調達に当たりますけれども、地熱資源がどれくらいあるのかについての評価でございます。ラスパイラスにつきましては、既に1号、動き始めているということもございますので、これにつきましては、今動いている発電所等も利用しまして資源量の確認。一方、ボリンケンにつきましてはまだ、基本的な基礎調査は幾つかございますけれども、より詳細な評価が必要ということですから、情報収集及び資源量の評価というところまでやりたいというふうに考えております。

設計でございますけれども、ラスパイラスにつきましては増設分、ボリンケンにつきましては新規発電ということで、エンジニアリングを考えております。

環境社会配慮でございますけれども、ラスパイラスにつきましては、EIAは既に存在しているというふうに伺っております。一方、ボリンケンについては、まだEIA等は未実施というふうに伺っておりますので、このところを確認しまして、必要に応じまして追加調査等を行っていくということを考えております。

カテゴリ分類でございますけれども、これにつきましては、火力発電に準じまして大型のプラントをつくるという観点から、Aにさせていただきます。

次、お願いいたします。

プロジェクトサイトです。今回、この地熱につきましては、一番キーになるところというふうに考えております。

この緑のところでございますけれども、これがグアナカステの保護地区、すなわち国立公園でございます。また、紫色で塗ってあるところでございますけれども、これ、NGO——少々お待ちください——名称をグアナカステ・ドライフォレスト・コンサベーション・ファンドというNGOが買っております保護区というか私有地でございます。今回の開発につきましては、こういった保護区もしくはプライベートで所有されているところを避けて開発ということを考えております。中央の下ぐらいにくくってあるところがラスパイラス、左側のところにあるところがボリンケンでございます。

これをもうちょっと詳細な図で申し上げたいというふうに思います。次、お願いいたします。

今のところをクローズアップしたところでございます。ちょうど今、ボリンケン、それとラ

スパイラス、写真を載っけさせていただきましたけれども、このボリンケンのところの、ちょうど写真の下ところに火口がございます。ここから左斜め下に向かって国立公園の位置が、またそこに引き続きまして、そこから下がNGOの所有する地域というふうになってございます。ボリンケン、ラスパイラス、それぞれ山、火口のちょうど左側と下というところで開発の計画をしております。

一応念のためですけれども、写真のほうを上げさせていただきました。次のページをご覧ください。次をお願いいたします。

大変見にくくて恐縮ですが、今のところ左側の青いところが、こちらのほうがボリンケン、右下のところが、これがラスパイラスになってございます。これ、ご覧いただきますとわかりますとおり、ラスパイラスのものにつきましては、こういうような形で、もう既に道が走ってございます。これがちょうど1号を開発するに当たって必要な井戸の掘削及び発電所の開発に伴ってつくられた道路でございまして、ここの周辺に掘削及び建設をするということを考えております。一方、ボリンケンにつきましては、若干火山の近くということなので、ちょっと荒地っぽいところはございますけれども、ここのところを、掘削等を行っていくというところで考えております。

次、お願いいたします。

調査工程と助言依頼内容でございますけれども、お願いしたいこととしましては、今回につきましては、スコーピング案ということでお願いしたいというふうに考えております。

今回、先程も申し上げましたとおり、1本の調査ではございますけれども、大きく分けて二つございます。一つのトラックがラスパイラス、もう一つ部分がボリンケンでございます。これをまとめて、最終的にはファイナルレポートというところで考えてございます。

今のところ、私どもの考えているところでは、助言委員会を8月の末に開催していただきまして、スコーピングというところを考えておりますけれども。ここでちょっとご議論いただくことになるのかなと考えているのが、ラスパイラスのほうが先行いたしまして、かなり詳細に決めていくと。実際にラスパイラス開発部分に当たりますドラフトファイナルにつきましては、大体10月の末ぐらいを目途にしております。ここのタイミングで1回ご議論いただくのも案なのかなというふうに考えております。もう一つがボリンケンということで、2011年1月から大体5月にかけて実施する予定でございます。ここで最終的に全体的なドラフトファイナルが出てまいりますので、ここでもまたご議論いただくという方向なのかなというふうに考えております。

大体こういった感じで、今のところ事業概要というふうな形で説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問ありましたらお願いいたします。

最後のお話ですと、今の表に加えて、もう一つ議論する機会があるかもしれないということですね。

○上石企画役 はい。緑の三角を、大体10月の末というところもあるのかなというふうに考えております。

○村山委員長 はい、わかりました。

いかがでしょうか。

原嶋委員、満田委員。原嶋委員から。

○原嶋委員 土地の所有関係だけ教えていただきたいのですが、緑の国立公園の地帯と、赤いボリンケンとラスパイラス、赤いのは地熱資源になっていますけれども、NGO所有以外のところの所有関係はどうなるかという点が1点と、あと、NGOが所有されている、その理由ですね。多分何かしらの理由があるんだと思いますけれども、それを教えてください。

○上石企画役 1点目のご質問ですけれども、赤のところにつきましては国有というふうに伺っております。

2点目のご質問ですけれども……。

○原嶋委員 緑のところは国立公園。

○上石企画役 すみません、緑。赤のところのお話。

○原嶋委員 リンコン・デ……。

○上石企画役 緑のところは国立公園。

○原嶋委員 これは国立公園の所有となるの。

○上石企画役 これは国ですよ。国であって、法律上、開発行為が規制されているところでございます。

紫のところにつきましては、ドライフォレスト、森林保全と、それとあと貴重な動植物系の保全ということで買い上げがなされたというふうに伺っております。

○原嶋委員 先程写真を見た限り、比較的、上からの写真ですけれども、それほど森林被覆。ちょっと写真だけなのでわからないんですけれども。

○上石企画役 はい、おっしゃるとおりだと思います。一つの報告によりましては、実際、こ

こら辺につきましてはグラスランド化、要は、かなり草地化が進んでいるというところも伺っております。

ただ一方で、一部分のところ、部分部分につきましては森林が残っておりますので、こういうところについての保全かというふうに。まだこら辺につきましては、詳細については、聞いてみないとわかりません。

○満田委員 コスタリカの環境影響評価制度上、地熱発電の取り扱いがどのようになって、例えば何メガワット以上とか、あるいはすべてやるんだとかいうのが一つ。

それから、このラスパイラスについてはスコーピング案からドラフトファイナルレポートまでが2カ月弱ということになっていますが、これで十分なんでしょうかということがあります。

○上石企画役 1点目につきましては、申しわけございません、これは今のところ私のほうではちょっと存じ上げておりません。確認させていただきます。

一方、35メガワットというのが最初に走っておりまして、これにつきまして、また今回につきましてもEIAがなされていることから、一般的な地熱につきましてはすべて入るのかなというふうに考えております。

2点目、2カ月のところでございますけれども、今のところ私どもが接している情報ですと、EIAにつきましては先方は既に準備しているというところがございます。もちろん、これについては国立公園の近くであるということから、入念にチェックをしなければいけないというふうに考えておりますけれども、今のところ私どもが考えているところだと、これにつきましてはかなり長い期間、2009年かそれぐらいから調査、いろいろな調査が入っているというふうに伺っておりますので、今のところでは2カ月で十分ではないかというふうに考えております。これにつきましては、今、インセプション調査を出しているところがございますので、その結果も反映しまして、ご相談差し上げたいと思います。

○村山委員長 よろしいですか。

では、岡山委員。

○岡山委員 ラスパイラスのほうは、既にもう供用されているということですか。

○上石企画役 これにつきましては、中米経済統合銀行という別口のところがラスパイラス1というところ、先程の表のところの、その前のところかな。2011年のところの35メガワットというのが、これがその開発銀行によりまして開発がなされたものでございます。

○岡山委員 本件では、そのさらに拡張・造設ということ。

○上石企画役 はい、さようでございます。

○岡山委員 ですけども、そのもともとのものに対して多分もうマスタープランもあってEIAも進んでいてということなので、ある程度それが重なってくるので、少し短い間でも大丈夫でしょうという理解でいいですか。

○上石企画役 はい、さようでございます。ありがとうございます。

○高橋委員 今のお話にも関連しますが、このグアナカステ・コンサベーションエリア、エコツーリズムですとか、それから先程のNGOのところなんかも含めて、自然を回復するということの植林事業とか、そういうような事業もなされている場所なんですね。そういうコスタリカの中でも非常に注目されている自然の地域ですけども、この既に供用開始されている、今年ですか、供用開始されたばかりということですが、その後、実際に供用開始されて自然環境などへの影響というのは、全く調査、モニタリングなんかはまだ、なされていないという状況でしょうか。

○上石企画役 これ、供用ではなくて、2011年からの運開ということでございます。ですので、まさにおっしゃるとおりの、状況がどうなっているかということにつきましては調査しなければいけないというふうに考えております。

一方で、コスタリカ政府、それとこのNGOの方もおっしゃっているところを拝見したんですが、ここのところにつきましては全く開発ゼロというわけではないと。何かの形で、いい形で、統合した形でうまくやっていきたい、調和させていきたいというところがございますので、そういった意見も取り上げながら、しっかりと調査をしたいというふうに考えております。

○村山委員長 それでは、よろしいでしょうか。

満田委員、どうぞ。

○満田委員 もう一つ、すみません、送電線はどんな感じになっていますか。

○上石企画役 先程もご質問あって、あれですね。既設のほうにつきましては既設のところがあのかたと。新規のほうにつきましては、これは一つ検討しなければいけないものかと思えます。

○村山委員長 では、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○上石企画役 どうもありがとうございます。

○村山委員長 では、3件目、フィリピンの環境レビューですね。よろしくお願いいたします。

○武藤課長 東南アジア第五課、武藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お手元のパッシングマリキナ川河川改修事業フェーズⅢについてご説明させていただきます。

こちらの案件の協力準備調査は昨年から着手しているものでございまして、旧ガイドライン適用ということであったため、本日、助言委員会にてご説明するというのが初めてとなります。今回は環境レビュー方針の案をご検討いただくということで、まずはご紹介させていただきます。

次のスライドです。

まずは、本事業の背景から説明させていただきます。

フィリピンは世界で最も自然災害の多い国の一つで、特に毎年平均20個の台風が上陸または近接する、日本と似たような状況になっております。フィリピンの国土の中で、マニラの首都圏は1,157万人が居住し、GDPの3割超を生み出す政治・経済・文化の中心でございます。しかし、マニラの首都圏は台風の影響を非常に受けやすく、毎年のように洪水被害がございました。

2009年9月、熱帯暴風雨オンドイというものがありまして、180年度に一度と言われるような降雨をもたらして、マニラ首都圏全体に大規模な洪水・内水氾濫をもたらしました。このときには、マニラの首都圏全体の活動がストップしたような状況になり、社会・経済の発展に大きな影響を与えております。

こうしたマニラ首都圏の洪水の問題に関しまして、私ども日本のODAでは何をしてきたかということですが、1973年に第一次円借款が始まりまして、それから1988年から1990年にかけてはマスタープランも策定して支援しております。その1990年のマスタープランの中で緊急度の高い優先事業を一つ一つやってきてございまして、その中で位置づけられるのがパッシングーマリキナ川の河川改修、本事業となっております。

次のスライド、いかせていただきます。

こちらはマニラ首都圏をあらわしておりまして、左のほうに黄色の色がついたような川がございまして、あとは右のほうに縦に流れる部分がございまして、これをまとめてパッシングーマリキナというふうに呼んでおりまして、ここの水平のほうがパッシング川で、縦の方向に行くのがマリキナ川です。マリキナ川の上流から水がおりていきまして、パッシング川の方に流れるということになっております。

今回の事業は、パッシング川の海側の河口付近からだんだんと、3区間に分け上流に向けて治水を行うということになっております。

まずは1999年12月に、パッシングーマリキナ川河川改修事業Ⅰという円借款があったのですが、これでパッシング川、それからマリキナ川、全体の詳細設計を実施しております。

それから、2007年2月に調印しております、これもまた円借款事業なのですが、パッシングー

マリキナ川河川改修事業Ⅱというのがございまして、土木工事第1区間、これは海のほうから真ん中あたりまで、護岸工事を実施しております。非常に順調に進んでおるということでございます。

今回お話しさせていただいておりますフェーズⅢというのは、メインは、右のほうにフェーズⅢと区間が書いてございますけれども、マリキナ川の下流の河川改修がメインになっております。それから、こちらの水平のほうのパッシング川の対象区間におきましても、詳細設計後、台風被害等により護岸のダメージを受けたような部分がございまして、それに追加工事を実施するということになっております。

次のスライドにいかせていただきまして、この事業の目的でございます。本事業は、パッシング川、それからマリキナ川、この水系の改修を通じまして洪水被害の緩和を図ります。それにより、フィリピンにおける政治・経済・文化の中核であるマニラ首都圏を洪水から守り、よって、同地域の安定的な経済発展に寄与するというのが目的でございます。

内容でございますけれども、洪水対策事業と、あとはコンサルティングサービスということになっておりますが、洪水対策事業の中には構造物対策と非構造物対策がございまして、構造物対策は、いわゆる護岸が中心ですけれども、パッシング川の護岸の建設・改修、それからマリキナ川下流の部分におきましては浚渫をいたします。それから堤防の建設、護岸改修となっております。非構造物対策では、周辺住民向けのインフォメーションキャンペーン、河川情報ウェブサイト、それからハザードマップ、こういったものを作成することになっております。コンサルティングサービスのほうは、他の案件とも共通でございますけれども、入札補助、施工監理、それから、この案件に特徴的なのは非構造物対策の策定・実施支援というようなことが入っております。あとは、維持管理支援、環境管理モニタリング補助、住民移転支援・モニタリング、カウンターパート研修という内容になっております。

次に、この事業の特徴といたしまして、本邦技術活用条件、STEPというものを適用の予定でございます。具体的に、日本のこういった技術が使われる予定かということですが、3点ございます。

1点目はウオータージェット工法。普通の工事方式では困難な固い地面に打ち込むための施工技術でございまして、振動や騒音を最小化するというところでございます。

2点目でございますけれども、袋詰め脱水工法。こちらはエコチューブと通常言われておりますけれども、浚渫土の処理に関しまして、日本製のジオテキスタイルの袋に浚渫土を詰めて、そこから水を少しずつ出していくということになっております。この袋はろ過機能がありまし

て、土・環境汚染物質、こういったものは袋の中に閉じ込めたまま、きれいな水を出すという構造になっております。

3. 事前混合固化処理方法というものですけれども、浚渫土にセメントを事前に混合して、浚渫土の水と化学反応で固化させることによって、高含水比の浚渫土の積み込み、運搬、これらの作業における環境配慮を可能とするということでございます。

参考までに、対象地域の現況ということで、幾つか写真をご覧にいます。

左のほうの3枚の写真、こちらはパッシング川、水平方向の川のところですけれども、こちらで崩壊した護岸幾つか、この写真で表現されております。洪水制御の機能を果たしておりませんで、緊急に建設・改修が必要となっております。

右のほうの写真は、縦方向にありましたマリキナ川、その下流部分でございます。ここで行うのは浚渫が中心になります。

次に、カテゴリ分類及び環境社会配慮という文書等の状況でございますけれども、カテゴリ分類はAとなっております。大規模住民移転が想定されるためということでございます。

環境社会配慮文書等の状況ですけれども、EIA報告書は、実施機関であるフィリピン公共事業道路省(DPWH)が98年6月につくっております。フィリピンの環境天然資源省(DENR)が承認もしております。住民移転計画(RAP)ですけれども、こちらはDPWHが作成中ございまして、今、最終段階にあります。

最後、今後の想定スケジュールと助言依頼内容でございますけれども、助言依頼の内容は環境レビュー方針ということになります。次のワーキンググループは9月ごろを予定させていただいております、それを受けまして、審査に入らせていただくという予定になっております。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、質問ありましたらお願いいたします。

満田委員。

○満田委員 これは結構、住民移転が過去問題になっていた事業ではなかろうかと記憶しているんですね。質問としては、この新たな住民移転の規模がどの程度かというのと、過去の住民移転の規模がどの程度で、それをJICAとしてはどのようにモニタリングしているのかということについてお聞きしたいと思います。

○武藤課長 ありがとうございます。

お諮りさせていただいております本フェーズの住民移転は、世帯数が58、それから人数で

204人と見込まれております。

フェーズⅡもやっておりますが、フェーズⅡの住民移転に関して、こちらの確認させていただいております範囲内では、事業実施中に何か大きな社会問題になったとか、そういうことではなかったと認識しております。

パッシングマリキナ川は都市の中心部を流れる川でございますので、他の目的の他の事業も同時並行的に走っていたような状況もありますので、その辺、私たちも整理して、今までの住民関係の経緯等を情報収集させていただきたいと思っております。

○満田委員 規模としては、フェーズⅡのほうはどのぐらい。確かADBとかも融資していたので、そこら辺の、例えば住民移転サイトの状況なんかはモニタリングされているのでしょうか。

○武藤課長 フェーズⅡにつきましては、ADBの対象のところで私どもの対象のところで大きく二つございまして、私どもの対象のほうでは、2003年のデータですけれども、こちらは80世帯が対象というふうになっております。ADBの移転に関しては、申しわけございません、今すぐ何人というのは、ちょっとデータがありません。

○村山委員長 よろしいですか。

○満田委員 モニタリングはどのようにされているのかだけを教えてください。

○武藤課長 モニタリングのほうですけれども、私どもの事業で関係する80世帯につきましては、そちらのフェーズⅡのコンサルティングサービスの中でモニタリングさせていただいております。

○村山委員長 岡山委員。

○岡山委員 すみません、地図について、事業区間のところなんですけど、この川を見ると、まず、マリキナ川がぐっとおりてきて、ロザリオ堰というところで二股に一旦分かれてLAGUNA DE BAYのほうに、湖のほうに流れている。それから、さらに下流に来て、ちょうどパッシング川のところに行くところでも短くまた二股に分かれてLAGUNA DE BAYに出ると。そういう形ですよ。

○武藤課長 川の流れにつきまして、大まかな歴史的なお話をさせていただきますと、マリキナ川と、それからパッシング川は、もともとの自然の流れでございます。あと、今おっしゃった二股に分かれるというところなんですけれども、まずは上からこう来て、ロザリオ堰と書いてあるところから二股に分かれておりますが、これは日本でいえば荒川放水路みたいなもので、これは、掘削した構造物でございます。だから自然の川ではない。それから、今度もうちょっ

と下がってきまして、フェーズⅢとかフェーズⅡ & Ⅲとかと書いてある矢印のちょうど結節点のところですけども、あそこからまた二股に分かれるというようなお話ですけども、あそこから出ているナピンダン、これはチャンネルというふうになっておりますけれども、こちらも、自然の川ではなくて構造物。大きな昔からの洪水の、マスタープランの中での一つの工事としてなされたものになります。

○岡山委員 ありがとうございます。そうすると、治水の場合には上流から流れてくる水をうまくどう流下させてあげるかということになるろうかと思うので、その運河もある意味でそういう機能を持たせるために建設されているんですよね。

この浚渫部分なんですけれども、マリキナ川の下流ということで、ここでいうと、ちょうどこの黄色いところと、運河と運河の間ぐらいを想定しているのでしょうか、それともパッシング川のほうなのでしょうか。

○武藤課長 浚渫のところは、ちょうど黄色から紫というか赤に変わる、ちょっと結節点がありますね、あそこから、「MARIKINA」と書いてある、文字で書いてあるところですね、あそこに上がるようなところです。

○岡山委員 そうですね、そこですよ。そこをできるだけ浚渫して流下させてあげて。

○武藤課長 流下能力を高めるということです。

○岡山委員 ですよ、上げてあげて、しかも、この一部つくるところの築堤する部分は、この2、3工法によると、うまく浚渫土を使ってしまいたいと、そういう工法であるということですよ。

○武藤課長 護岸そのものには使わないんですけども、そのオンサイトで、なだらかな丘のようなものをつくる。

○岡山委員 自然堤防のような形状にするということですか。

○武藤課長 そうです。それで防ぐということまではいかないんですけども。

○岡山委員 なるほど。ちょっと気になったのが、LAGUNA DE BAYは土砂が入り込んでしまっ、どんどん浅くなっているというのがあるので、それが入り込まないようなことを配慮していただけるものかなと。

○村山委員長 それでは、他、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、この案件はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

では、概要説明では最後になりますが、インドの案件でこちらも環境レビューの段階ですね。

ご説明、よろしくお願いいたします。

○高橋課長 国際協力機構南アジア部南アジア第一課でインドを担当しております高橋と申します。今日はよろしくお願いいたしますを申し上げます。

それでは、インド、デリー高速輸送システム建設事業フェーズ3に関しまして、概要をご説明させていただきたいと思います。お手元に配付資料があると思いますが、合計7ページかと思いますが。うち、文章が4ページほどとなっておりますので、かいつまんでご説明してまいりたいと思います。

まず、いきなりではございますが、スライドの5ページ——ちょっと後半から入って恐縮でございますが——に地図がございますので、こちらでございませうけれども、これで大体事業のサイズ、スケールみたいなものを直観的にご理解いただければと思います。

こちらの、いろいろネットワークはございますが、これはフェーズ1、2、3の路線すべてのネットワークを網羅して記載してある路線図でございますが、うち、今回融資対象として検討せんとしておりますのはフェーズ3、紫色の部分でございます。それで、フェーズ1、2の青それから緑の部分と比べますと、紫のフェーズ3は環状線が入ってきております。これが、このデリーの高速輸送システムのネットワークの整備が新しい時期に入っているということを示すものでございます。

それから、参考までにもう一言だけ。環状線が、ちょっと見にくいかと思いますが、内側の環状線と、それから外側の環状線がございます。外側の環状線は路線図の下の方にございますが、こちらの直径が、東京で申し上げれば環状七号線、それから環状八号線とほぼ一致するぐらいでございませうので、こちらの環状線の直径と申しますか、サイズと申しますか、東京の都心部に大体一致するということが併せてご理解いただければと思います。

それでは、最初のほうへ戻らせていただきまして、事業の背景と必要性でございませう。

インドでは近年、急速な人口増加と都市化が進んでおります。ただし、交通だけに限りませんが、この経済成長にインフラが追いついていない面もございまして、特に都市部では自動車及び二輪車の台数増加による渋滞が深刻化しております。

特にデリーにおきまして、交通渋滞の緩和、それから自動車公害の軽減のため、大規模な公共交通システムの整備が必要ということで、これまでのデリー高速輸送システム事業のフェーズ1、2に引き続き、フェーズ3についてもインド政府及びデリー州のほうは取り組みたいというふうに考えているところでございませう。

なお、参考までに人口の推移でございませうが、デリー首都圏の人口は、1981年の600万人台

から、現在のところ約1,700万人程度というふうに見込まれておりまして、経済成長に伴いまして人口の流入が今後ともあるものと予想されてございます。

次のスライドをお願いいたします。

インド政府は、今申し上げました都市交通の抱える課題に対応するため、2007年から適用しております第11次5カ年計画、こちらにおいて都市交通セクターの開発に重点を置いてございます。具体的には、デリー以外も含めまして人口400万人規模以上の都市において同様な高速輸送システム、これは日本語で申し上げれば、地下鉄、それから通勤の電車をご想像いただければよろしいかと思いますが、通勤用電車のシステムの整備を推奨しておりまして、本事業もこういった取り組みを支援するものでございます。これまでのところ、97年以降でございますが、私どもはデリー首都圏における高速輸送システム建設事業を支援してきておりまして、フェーズ1、2、合計いたしまして約190キロの建設を支援してきてございます。

それから、デリー準州政府でございますが、引き続きフェーズ3の事業といたしまして、既存路線の延伸——これは先程の路線地図ですと、一部紫色の路線が既存線の延伸になってございました——及び新線——これ新線は、先程の紫色の路線で申し上げれば環状線二つの部分でございますが——こちらを整備することを同政府の都市交通政策・環境問題対策の大きな柱としており、当機構といたしましても、経済インフラ整備を通じた持続的経済成長の支援、これを重点分野として掲げておりますので、支援の必要性和妥当性は高いというふうに考えてございます。

それでは、このデリー高速輸送システム建設事業フェーズ3の、事業自体のご説明でございます。

事業概要でございますが、フェーズ1から3までの合計約300キロ弱のうち、第3フェーズといたしまして4路線4区間、これは、内訳を申し上げますと、内環状線、外環状線、それから既存路線である2号線、6号線——これは主に南北を走る路線二つでございますが——の延伸を行って、合計106キロの建設を行うものでございます。うち、地下工事区間は41キロでございます。

事業実施機関でございますが、これは、97年当時から一貫して事業を実施し、また運営しているデリー交通公社、Delhi Metro Rail Corporation Limited でございます。

実施スケジュールにつきましては、審査時に事業実施者側と合意するものではございますが、今の段階では、2016年3月に工事を完成しまして、2016年4月の全線開業、こちらを目指してございます。

融資対象の案でございますけれども、土木工事、これはトンネル工事、それから高架の工事なども含みます。また、電気・通信関連工事、車両保守基地建設、車両の調達、それから事業の施工監理、それから設計等々のためのコンサルティングサービスでございます。

当機構の協力準備調査でございますが、こちらはデリー交通公社によるフィージビリティスタディが完成しておりますので、個別に実施はしないということとしてございます。

いま一度ご説明いたします。繰り返しになりますが、こちら、今なぞっておりますところが内環状線、それから、今なぞっておりますところが外環状線。これおのおの、東京で申し上げれば、環状七号、環状八号といったところとサイズが大体一致いたします。それから、既存線の延伸でございますが、こちら、ちょっとカーブ切っておりますけれども、こちらはこちらの路線の延伸部分。それから、こちらも延伸部分でございますけれども、これは、この緑色の路線の延伸部分でございます。

次に、写真をちょっとお見せしたいと思います。

左上から参りますと、こちらは、延伸部分と申しましたが、延伸をもくろまれて、ちょっとぶつ切りになっている箇所がございますので、それを写真にお示ししているところでございます。

それから、地下工事の予定地を1カ所、お写真をお見せいたします。こちらは、外環状線の工事の予定地でございます。外環状線は、デリーにもともとございます外環道路、こちらにほぼ沿って建設をするものでございます。

それから左下参りまして、こちらは国鉄の、デリーから東に出ていく路線のターミナルとなる駅でございますけれども、こちらと新しいデリーメトロのフェーズ3の駅がつながるところの写真でございます。

それから最後に4枚目、ちょっと見にくいかと存じますが、既にこちら1号線が走っているお写真がございます。こちらの車両は、ご参考までに、日本のメーカーの電装品が入っておりますし、また、回生ブレーキというシステムがあるものですから、クリーン開発メカニズム上のクレジットとして、日本の法人がそのクレジットを買い取ったという実績もございます。お話を戻しまして、こちらは、その1号線の駅、それから、この恐らく下を通ると思いますが、フェーズ3の新しい内環状線、こちらのターミナルとなる箇所でございます。

最後に、環境社会配慮面についてお話しさせていただきます。

今回、委員会様のほうに助言のほうをお願いしたい事柄といたしましては、審査における環境レビュー方針についてでございます。

環境カテゴリ分類につきましては、カテゴリAに分類してございます。理由といたしましては、鉄道セクターであること、それから大規模非自発的住民移転があるということで、影響を及ぼしやすい特性があるということでございます。

適用される環境社会配慮ガイドラインでございますが、2010年4月版の現行ガイドラインが適用されます。

今後の想定スケジュールにつきましては、あくまでも当部のほうの想定スケジュールではございますが、9月下旬以降に審査ミッションを派遣いたしたいというふうに考えております。

矢継ぎ早ではございましたが、私のほうからの説明はとりあえず以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、お願いいたします。

高橋委員。

○高橋委員 この事業全体で約100キロということですが、そのうち地下が半分弱、41キロということですが、それ以外は高架ということなのでしょうか。

それから、既存の道路上に何か高架の軌道をつくるというように写真等からも見えますけれども、そういった既存の道路への高架工事と、それから新たに既存の道路がない部分というのがどれぐらいの割合か、およそ、もしおわかりでしたらお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

○高橋課長 まず、地下鉄以外の部分でございますけれども、地下鉄以外で、かつ道路をまたぐ、あるいは道路沿いに走る部分は高架になります。

それから、地下鉄以外の部分で高架である部分、それからそうでない部分ということでございますが……高架の部分と実際に地面そのものに建設する部分の比につきましては、ちょっとすみません、今この場で持っておりませんので、追って、できましたらご返答、ご連絡を申し上げます。

ただ、都市部を通るところ、つまり、デリーも郊外に参りますとかなり草っ原が広がっているところ、ところどころにございますが、そういうところに本格的に入らない地域は、基本的に高架でつくります。

以上でございます。

○長谷川副委員長 協力準備調査は、これは行わないんですね。

それから、今のご説明で、ちょっと私、聞き漏らしたのか、環境配慮的な調査あるいは作業、

これが全くなかったのですが、いきなり環境レビューというふうなことで対処ができるんでしょうかね。あるいは、もう既にそういったEIA等が行われたのか。ちょっと教えてください。

○高橋課長 デリー交通公社のほうで、まず環境アセスメント、それから社会影響アセスメントのほうは既に完了してございます。それで、インドの法制度に基づきますと、地下鉄工事は環境影響評価の認可の手続は不要でありますけれども、私どもが融資をする可能性を踏まえまして、ある意味、特別にと言ってはなんです、きちんとかちのガイドラインに合わせて、以上の調査を行ったものであります。

また加えて、住民移転関係の調査、それからヒアリング等々につきましても、もう彼らも私どもと付き合いが十三、四年になりますので、その辺はよくわかって、実施してきているというものでございます。

○村山委員長 他にいかがでしょうか。

満田委員。

○満田委員 すみません、これも聞き漏らしてしまったかもしれないんですが、住民移転の規模ですね。そして、かつてのフェーズにおいて移転した人たちのモニタリングは今現在実施しているのかどうかについて。それで、今の環境アセスはいつ行われたのかについても教えてください。

○高橋課長 まず、本事業の移転、それから移転のみならず影響を受ける方々でございすけれども、まず、人数的には2,600人程度。それから戸数、戸数は事業者も含めますけれども、約500戸——500戸といったとき、法人も一部入ると思います——でございす。

それから、フェーズ1、フェーズ2のほうの用地買収ですが、こちらの例えば実績といたしましては、両方合わせまして、ヘクタールで430ヘクタールくらい、それから戸数で約6,100戸程度が影響を受けておりまして、それで、すべて補償は完了してございます。

これの定期的なモニタリングということは、私どものほうではしておりませんが、現在、当機構として事後評価を実施しておりますので、そこで当然、社会面の影響も拾って、問題があれば指摘するということになろうかと思ひます。

○満田委員 アセスの時期はいつでしょうか。

○高橋課長 申しわけありません。フェーズ3の環境影響評価は、ドラフトが5月に出てきて、私どもと打ち合わせをしながらまとめていって、7月に入りましてから先方としての最終版が提出されております。

○村山委員長 それでは、他にいかがでしょう。

武貞委員。

○武貞委員　ありがとうございます。

借款対象で今回、車両保守基地建設というのが入っているようなのですけれども、これは1カ所、例えばどこかにつくるということなのではないでしょうかということと、それから、今回の移転対象もしくは影響を受ける住民の数、500世帯というか、法人も含めてですけれども、その例えばどのくらいがこの車両保守基地の関連になっているのかなと。ちょっと、もしわかるようでしたら教えてください。

○高橋課長　車両保守基地、通称デポというふうに呼びますが、こちら、4カ所を予定しているものと承知しております。

それで、こちらの面積が広いということで今ご指摘いただいたのかなと想像いたしますが、こちらのデポのほうで移転対象なり影響を受ける方々の人数というのは、すみません、ちょっと把握し切れておりませんので、また今後のFFあるいは審査のときに、さらに詳細を調べたいと思います。

○村山委員長　他はいかがでしょうか。

柳委員、どうぞ。

○柳委員　先程の説明で、インドのアセス法では、地下鉄はEISは不要というお話でしたけれども、高架になる場合は対象になるんじゃないでしょうか。

○高橋課長　いや、こちらのプロジェクトにつきましては、もちろん高架も併用しながら、フェーズ1、2、そして3と進んできておりますけれども、公に環境アセスメントの認可、こちらには必要ないということになってございます。

同じようなマグニチュードの工事であっても、道路と鉄道の場合、インド側の環境影響評価上の扱いは異なりまして、鉄道のほうは原則不要、道路のほうは規模によっては必要という具合になっております。

○柳委員　インドで、これは制度的な話ですけれども、鉄道を不要にしている根拠って何なんですか。環境影響評価という考え方で立てば、騒音から何かから影響があるわけですね。それを鉄道は外しているというのは、どういう根拠ということは調べられておられますか。

○高橋課長　こちらにつきましても、本当に承知する限り申し上げることしかできませんで申しわけありませんが、まず、鉄道事業でありましても、例えば自然保護区の類、国立公園等々に干渉する、あるいは隣接するといった場合は、環境影響評価ではございませんが、環境省の認可が必要でございます。

それから、今のインドの状況からいたしますと、もうここから先は文献等々の情報ではなく、私の個人の感じ方でございますが、騒音についての感性というんでしょうか、それは他の先進国の方々と比べると恐らく大分寛容であるということはあるかと思えますし、また、これから先、インドのインフラ、運輸インフラ全般が拡充されていく上で、より道路のほうが環境に望ましいのか、より鉄道のほうがまだ望ましいのかといった観点で、比較すれば鉄道のほうがインドの環境全体にもたらす影響がより低い。そういった観点で差があるのではないかと推測をいたします。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

もし他になれば、これで説明のほうは終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

では、これで概要説明については一通り終わりました。

次が助言文書の確定ですが、一度ちょっと休憩を入れたと思います。

その前に、進め方を確認させていただきたいと思います。今日は非常に多い数ですので、例えば一つ10分かかっていると1時間半で、これで予定の時間が終わるということになります。ですので、事務局との打ち合わせでは大体7分から8分程度で一つ終わりにしたいと考えています。ですから、例えば主査の方には3分から4分程度で、かいつまんでご説明をいただいた後、同じぐらいの時間で少しご意見をいただきたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

では、そのような形で進めさせていただきますので、5分程度、休憩を入れさせていただきます。

(休 憩)

○村山委員長 それでは、再開させていただきます。

ちょっと正面の時計が次元の違う進み方をしています。気になさらないでください。

では、最初の案件から進めたいと思います。最初がフィリピンの空港建設の案件です。これについては、今日、日比委員がご欠席ですので、谷本委員に代理でご説明をお願いします。

○谷本委員 はい、わかりました。フィリピンの新ボホール空港建設及び持続可能型環境保全事業ですね。この報告します。

ワーキンググループ、6月20日、7名の委員でやりました。それで、早くという要望がありますので、ポイントだけちょっと申し上げますと、本件はもめました、正直。質問事項も百何項目に上がりました。本当に主査の日比さん、頑張っていたいたと思います。

ポイントだけ申し上げますと、経済発展、観光開発、それから新空港への建設、代替案のところで話題になりました。それで、パングラオ島という島の陸上部の環境、それから周辺の海域の環境、それから土地収用、住民移転、漁民を含めてという、そういうところがポイントになっています。

1点目、空港だけというふうなことでスコープになっていますけれども、残りの持続可能型環境保全事業というのをどうしますかということが大きなポイントになっています。

次に、2番目、3番目は、周辺の海域との関係をきちんと調べてくださいということが助言の2と3のところです。

次は、4点目は観光開発のことに关していろいろと申し上げています。これは、小さな島に新たな空港をつくるということ、そこにいろんな観光施設ができるということですね。水の問題、下水の問題、後ほど申し上げますけれども、そういう問題がありますと、調べてくださいということです。

次、5点目、観光開発のための空港ということですので、需要とか便数とか空港の収入、どういう機体が来ますか、運営どうしますか。それから、大きく話題になりましたのは、2020年に96万人、97万人の計画になっていますと。実際、2006年には22万4,000人ですと。この乖離はどうなりますかということですね。このあたりが話題になっています。説明をしてくださいとなっています。

次は6点目ですね。ボホールの本島と、本島と言うのがおかしいかもしれません、ボホール島とパングラオ島を結ぶ交通、道路等をどういうふうに考えますかということですね。それから、先程言いましたように、パングラオ島に宿泊施設とか商業施設、そういうものが見込まれていますけれども、調べてくださいというところになっています。

次、7点目、土地利用関係。空港のところが雑種地だ、価値のない土地だというような表現がありました。きちんと表現を定めて、土地利用を調べてくださいということです。

次、生態系・自然環境のほうに進みます。

11番目、ここの海域がボホール・マリン・トライアングル、あるいはコーラルの関係の保全ということが考えられています。きちんと調べてくださいということを申し上げます。これが11、12ですね。

それから13番目、これも議論になりました。この島の飛行場の建設予定地にコーラル空洞というものがあるということが言われています。ですから、この空洞のいわゆる希少性ですね。地形あるいは自然環境として空洞の希少性、それから空洞の中の生態系、どうなんでしょうか

と。それから土木的ですけども、空洞が空港建設でどのようになりますかと、地盤の関係からですね。これを調べてください、スコーピングもきちんと見てくださいということを申し上げています。

その次、14、15、これは自然環境。周辺の海域のマングローブとか珊瑚礁、そういうところをきちんと調べてください。ただ単にダイビングスポットだけじゃないでしょうねと、そういう判断だけじゃないでしょうねということをここで、14、15で聞いています。魚類への影響も申し上げています。

次いきます。16のポイントですね。これ、空港をつくるに当たって、やはり土砂とか骨材は要りますね。それをどこから調達されますか。島で確保しますということでしたけれども、大丈夫ですかということですね。特に石灰岩をそのままコンクリートに使うのは無理だということとはコメントをしております。

次、社会環境。

17、18、19、既に一部分は住民移転の対象として、お金をもらわれて補償されているということですけども、時間が経っていますね、問題ありませんかと。その辺、よくフォローしてくださいということが、特に19番で申し上げます。

それから20、21は、島を開発します、飛行場をつくります、観光開発します、雇用をきちんと見てくださいますと、不利益にならないようにしてくださいということがここでのポイントです。

次に、代替案のところに入ります。

22、23、24、25のあたり、ここでも話題になりまして議論しました。代替案として、現状の空港、それからボホール島にサイトの2、今回のパングラオ島にサイトの1を採り上げていますが、どうもサイト位置を選んだ判断基準として十分なものが我々なかなか得られなかったということがありますので、きちんと見てください、アクセス道路なんかも当然評価に入れてください、それから、経済的な問題だけじゃないでしょうということを示しております。

26は、いろんな権利、地下水の関係とか。これは後ほどスコーピングのところで申し上げますけれども、そのあたりも代替案の検討のところで見直してほしいということを申し上げています。

それから、27のところ、4ページですが、代替案の評価、マイナスだけじゃないでしょう、プラスの面も評価を入れてくださいということは伝えました。

スコーピングのところでは。

28から29、非常に細かく、我々の判断としてはかなり楽観的な評価をされている、スコーピ

ングのですね。もう少し厳しくやっていただきたいということで、ここに書いていますけれども、Bぐらいにはしてほしいということを示しています。

次に30番、ここは水の問題を伝えています。観光開発します、それから飛行場をつくります、雨水それから処理水をどのように処理されて海域に出していきますかということですね。ここで一つポイントを申し上げますと、先程申し上げましたコーラル空洞の下にレンズ状の地下水があると、淡水が。そういうところをかき乱さないかと、そういうところも注意してほしいということを申し上げます。

最後、5ページ、緩和策ですね。

水はないところなので、ボホール島から持ってくる。じゃ、そのボホール島の水源地の問題も見ておいてくださいということですね。

32の電気自動車の話はちょっとおいとしまして、飛ばしましょう。

最後、ステークホルダー協議。

既にやられています。それから、住民の意向をきちんと、ただ単に偏った判断、人だけを集めていませんねというふうなことで、注意喚起しています。

35番目は途中のミュニシパリティ、シオの人たちもきちんと次回以降対象にしてください。

それから36は、いわゆるバランガイキャプテンというんですか、市長さんとわけすんでしょうか、そういうことの近い人だけじゃないでしょうねということを注意喚起しています。

37は漁民の方、影響は当然出てきますので、入れてください。

そして39番は環境NGOも入れてくださいという形で、提言を39に絞ってつくりました。

以上です。

○村山委員長 どうもありがとうございました。

何かワーキングの委員の方で追加のコメントありますでしょうか。

他の委員の方から何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これで確定ということでよろしいでしょうか。

○谷本委員 すみません、一つ気がつきました、主査に代わりまして。

5ページの——すみません、修正してください——36項目の2行目、「バランガイの役職者と関係の近」の後ろに「し」があります。これ取ってください。すみません、事務局、お願いできますか。

○河野課長 はい。

○谷本委員 「し」だけ取ってください。それでいいと思います。ありがとうございます。

○村山委員長 今の部分を修正して確定ということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、二つ目に進ませていただきます。2件目がエルサルバドルの幹線道路の整備事業で、こちらは二宮主査がご欠席ですので、早瀬委員でよろしいですか。よろしくお願いいたします。

○早瀬委員 それでは、エルサルバドル国の幹線道路整備事業準備調査ですけれども、これは中米を縦貫します道路、メイン道路、幹線道路なんですけれども、そのエルサルバドルの中のサンミゲル地域にバイパスを建設しようという計画であります。

ワーキンググループ会合、6月24日、委員の名前もそこに記されてあるとおり、実施されて、その後、他の案件と同様、メール審議により、この助言案を作成しております。

中身に移りたいと思いますが、めくっていただいて裏ですけれども、最初に交通需要、それからステークホルダー協議、そしてスコーピング・EIA、計画・対策、その他というふうな分け方で整理がされています。

今回、この案件におきまして最も時間を割いたといいますか、議論になった点は一番最初に書かれております交通需要の点であります。スコーピング等の段階において、これは渋滞を緩和するための事業であって、大気汚染だとか地球温暖化に対しては、むしろ供用がプラスに働くんだというふうな書き方がされていたんですけれども、実際、道路建設というのはプラスに働くかどうかというのは、その後の交通量の変化を見ないことにはわからない。そういう意味で、交通需要の問題についてどう考えるのかというのが一番大きな論点でありました。そういう意味で、1、2、3は交通需要のマネジメントをきっちりとするというふうな趣旨でありまして、それに基づいて地球温暖化、大気汚染への影響についても客観的に、できるだけ着実に評価するということを要求しているものであります。

ステークホルダー協議につきましては、これはエルサルバドルの国のEIAの中で、一応EIAが終わった後やることになっているんですけれども、このJICAの関係する案件ではスコーピングの段階からステークホルダー協議をすることにしておられます。そのステークホルダー協議の実施に際して、幾つかの留意点を助言委員会のほうから指摘しております。4番はステークホルダーの範囲について、5番はステークホルダーに対する情報提供についての助言であります。

次に、スコーピング・EIAですけれども、これは他の案件と同様にスコーピング、各環境の要素ごとにABCの重みづけでスコーピングがされておりますが、個々のスコーピング項目につ

いての助言をまとめてあります。一読していただければいいのではないかと思います。

計画・対策に移りますけれども、13番ではエルサルバドルにおいて動植物の研究成果が乏しいというふうなことが記載されておりまして、そういったことについて異論のないような調査をするようにというふうな助言であります。14番は防災です。あと、水利の問題ですとか、あるいは貧困の問題についての助言がまとめられております。

少し速過ぎるかわかりませんが、最後のページに移っていただいて、その他ですけれども、代替案比較について助言がされておりまして、代替案比較の際の優位性の判断、その根拠について、わかりやすく示すようにというふうな指摘がされております。

以上、報告とさせていただきますと思います。

○村山委員長 ありがとうございます。大体今で4分です。

では、ワーキングの委員の方でちょっと、かなりはしょっていただいた部分もあるので、少し追加でコメントがあれば受けたいと思いますが、よろしいですか。

他の委員の方で、何かお気づきの点はありますでしょうか。

もしないようでしたら、この案件についてはこれで確定ということにさせていただきます。ありがとうございました。

では、3件目に移らせていただきます。3件目がベトナムの高速道路PPPのスコーピング案ですね。こちらは原嶋委員に主査をお願いしております。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員 ベトナムのハノイの高速道路の民間連携事業のスコーピング案に対する助言でございます。

この事業は、ベトナムの国道1号線にさらにバイパスがございまして、それが過去10年ぐらい一般道路として利用されておりました。それを高規格化・拡張して有料道路にするということで、交通需要増に対応していこうということでございます。

大きな問題点は、一つは、道路でございますので、道路の拡張に伴う環境影響ということが一般的なこととして問題となります。もう一つは、過去10年ほど一般道として使われていたバイパスを拡張して有料道路にするということで、一番大きな問題は、最も交通量、台数として多かった二輪車が高速道路から排除されてしまうという問題があるんですね。それらが側道ないし他の1号線などの一般道に移動せざるを得ないというところが問題としてございました。

助言ワーキンググループは6月27日に私と谷本先生と村山先生で開催をしまして、お手元の資料のとおり助言の案をまとめております。

まず、2ページ目にいきまして、全般的な事項としまして、民間連携事業に伴う役割分担の

問題、あるいは、有料道路化しますので一般車両等が排除されますので、当然、道路を横断する、上あるいは下にあるパスをどういう形で設定するかということをもう少し明確に記載すること。あるいは、盛り土をするということになりますので、その土砂の確保に伴う問題。あるいは、交通需要の計算において、有料道路の場合は料金設定によってかなり変動が起きること、そういった点を十分考慮するようにということで、四つの助言を盛り込んでおります。

あと、希少動物の調査について、より広く確認するようにということで、5番目でございます。

住民移転については300世帯ほど予定されておりまして、ベトナムの国の住民移転に伴う諸施策とJICAのガイドラインに伴う要求事項のギャップを埋めていただくということはもう当然でございます、それに伴って幾つかの助言を6、7、8、9、10ということでまとめさせていただいております。

あと、スコーピング案の内容について、幾つかの問題点を整理して11、12。とりわけ、先程申し上げましたとおり、一般道を有料道路にしてしまうという点がございます。それも10年ほど一般道として、ある種の既得権があったわけでございますね。それが変更に伴うことによる影響ということについて十分配慮するようにということで、12と14にそういった点を考慮して助言を盛り込んでおります。あと、交通需要の予測に伴う大気汚染やCO₂の問題について、もう少し包括的に評価するようにということの助言が13番でございます。

あと最後、いただいたスコーピング案のドキュメントでは必ずしもクリアになっていなかったTORについての幾つかの問題点を15、16、17でリクエストして、全体をまとめさせていただいております。

以上です。

○村山委員長　ありがとうございました。

それでは、ワーキングの委員あるいは他の委員の方で、お気づきの点ありましたらお願いいたします。

岡山委員、どうぞ。

○岡山委員　すみません、7番の(2) なのですが、社会的弱者への支援ということで、社会的弱者に土地を持たない人等々を認定されること、加えるようにというコメントだと思うんですが、これ、もともとは社会的弱者は誰であるというふうにされていたのか。あと、寡婦と割と珍しく入っているんですが、ということは、寡婦でない何らかの女性が入っていたということ

でしょうか。

○村山委員長 今の点、7番の(2)のところですね。

○谷本委員 これですね。これはですね……。

○原嶋委員 よろしいですか。

ベトナムの関連法令によりますと、所得制限などがかかっている、いわゆる社会的弱者の対象がかなり限定的になっていると。それに対してJICAのガイドラインでは、そういったものに対する配慮ということをかなり強く求めていますので、そのギャップを埋めていただくということの趣旨で、こういう文言を包括的にいろいろ盛り込んだということです。

○岡山委員 ありがとうございます。

○村山委員長 他はよろしいでしょうか。

もしないようでしたら、これで確定ということにさせていただきます。ありがとうございました。

では、4件目になりますが、インドネシアの港湾物流改善計画のプロジェクトです。こちらのほうは武貞委員に主査をお願いしています。

○武貞委員 インドネシアのジャカルタ大都市圏港湾物流改善計画策定調査プロジェクトですが、こちらは、1ページ目、見ていただくとわかりますが、適用ガイドラインが旧ガイドラインということになっておりますので、助言案ではなくて答申案という形で取りまとめを進めております。計画、調査自体はマスタープランと、それからプレF/S、それが合体しているようなものでございまして、ジャカルタの港湾での貨物の取り扱い量増加に対応するため、それからジャカルタ近郊の渋滞、陸上の交通の渋滞を解消するために、別の地点に港湾施設を建設する。今回のマスタープランの中では9カ所の土地のうちから1カ所を選定する。それから、その1カ所の中でも開発のフェーズ分け、オプションについて、三つぐらいの案を検討して一つに絞り込むと。そういった2段階の絞り込みが行われているものでした。

2ページ目以降の答申案ですけれども、ポイントとしては二つあります。

一つは、今回9カ所から1カ所を選定するに当たって、戦略的環境影響評価ということでSEA段階のものが行われるんですが、特に最終的にどの場所を選定するかという評価ですね。答申の項目でいくと2番になりますが、SEAの評価方法について、本来スコーピング段階で助言をしたときにも評価の重みづけ、どういうふうに各項目を評価して地点を選定しているのかを明確にしてもらいたいという形の答申をいたしました。今回の最終報告書案でも、かなり改善はされていたんですが、まだ不明確なところがあるということで、評価の重みづけ、2番の答申に

なりますけれども、ここをもう少し明確にやはりしてほしいということ。

それから、4番になりますけれども、実際に選ばれたサイトが、見た感じ、やはりまだ環境社会面等への影響がむしろ大きいところが選定されているように、どうしても説明上見えてしまうところがありますので、このサイトが選定される、推奨されている趣旨というのを、さらにわかりやすく説明をしてもらいたいということがメインの答申になっております。

それから、それ以外の答申ですけれども、答申の7番以降になりますが、今回はSEAレベル、あってもマスタープラン、それからプレF/Sレベルということで、具体的にそのサイトがまだ確定していない。それから、特にその関係で自然環境への影響について、まだ確定していない部分、確定できない部分というのが多々あるという説明を受けておりましたが、その範囲内であって、もう少し、例えば7から9に当たるような、自然環境への影響については詳細な説明というのがなされるべきではないかといったことを、答申の内容に盛り込ませていただいております。

それ以降、漁業、社会影響、住民協議、環境緩和策と今後求められる調査内容、最後の勧告のところまで、全部で23項、答申をつけておりますけれども、それぞれもう少し、現段階でも、もう少し説明を尽くすことができるのではないかという観点からの答申案ということになってございます。

簡単ですけれども、以上で説明とさせていただきます。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、この件について、何かコメントがありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。ないようでしたら、この件についても確定ということによろしいですか。

○武貞委員 すみません、一つだけ補足なんですが、ワーキンググループに参加していただいた日比委員のほうから、まだちょっと最終的な確認のお返事をいただいていないところがあります。それで、個別の項目、結構日比委員につくっていただいた助言もありますので、もし許されるようであれば、日比委員からのお返事を待って確定ということにしたいのですけれども。

○村山委員長 わかりました。それでは、メール審議の形で日比委員に確認をしていただいて。

○武貞委員 はい、今もう送っておりますので。

○村山委員長 最終的に確定ということですね。

○武貞委員 はい、恐れ入ります。

○村山委員長 では、そのような形で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます

ました。

それでは、これで4件終わって、次は5件目ですね。カンボジアの国道改修事業のスコーピング案ということで、田中副委員長、よろしくお願いいたします。

○田中副委員長 それじゃ、資料のほうをちょっとご覧いただきたいと思います、カンボジア国、国道5号線整備事業（協力準備調査）スコーピング案に対する助言案ということです。

ワーキングメンバーは、私以下、7名の委員に参画していただきまして、この案件のスコーピング案についての助言案を審議したということになります。

この事業は、国道事業なんです、大変戦争で荒れていて、一つは道路整備をしたいということと、それから、交通需要は高まっておる中でバイパスといいますか迂回道路をつくる、その複数案についての代替案の比較検討をする、そういう内容でございます。

そこで、その内容についての助言案ということで、以下、二十数項目掲げてございますが、まず1から5番までは、これ、事業計画案、そのルート案に対する助言ということでございます。

1番目は、これはルート案の選定過程でありまして、調査団の側がつくった案と、それから地元の現地のほうの受け入れ側がつくった案とあるわけですが、この案がどういう協議を経て盛り込まれたのか。それから、それぞれの案の長所あるいは留意点をきちんと整理した上で、こういうプロセスも記述しておく。こういう指摘でございます。

それから2点目は、そうした代替案の選定過程の中に、やはりバタンバンバイパスという、これ、少し事業の難易度が高いほうが選定されているわけですが、この理由について明記するということ。

それから3点目は、この北側路線、北路線全線においての2車線化工事というのがあるわけですが、これについての適切な拡幅工事等を適用するような事業を行うという、そういう柔軟な設計ということで、全線に画一的にというよりは柔軟な対応が必要ではないかと、こういう指摘でございます。

それから4点目は、このバイパス道路そのものに対する指摘でございます、つまり、そのバイパス道路というのは既成の市街地を迂回することになりますので、結果として、離れ過ぎるとあまり利用されない。また、その新しいルートにバイパス道路をつくることによって、そこでの市街地の拡大もあり得るということで、その点を踏まえてバイパス路線の検討も行うこと。

さらには、その関連で5番目には、そうしたバイパス路線の周辺土地が開発されていくと。そのことについての懸念も表明しているということでございます。

以上がルートあるいは事業計画案に対する内容でございます。

めくっていただきまして、交通需要の関係が6番と7番でございまして、やはりこちらの道路事業の場合も交通需要の増大が、バイパス道路の新設が結果として交通需要を引き起こすということになるのではないかと。その点でのきちんとした根拠、それから将来交通需要と混雑の状況についての評価、こういうものをきちんとしてくださいねという指摘を行ってございます。

それから、8番から13番まで、これはスコーピング案、スコーピング表に対する評価、あるいはそのあり方についての指摘でございます。特に10番あたりに書いてございますが、大気とか騒音・振動の評価であるとか、あるいは地下水とか、あるいは水象に対する評価、あるいは商業施設の増加や経済活動の増大に及ぼす評価、こういうことについてもう少し丁寧に、あるいは評価の説明を加えるということが必要ではないかということで、内容を見た中で具体的な評価のあり方について指摘をしてございます。

それから、14番、15番、16番はステークホルダー協議でございまして、ステークホルダー協議で参加者から得られた意見をきちんと記載すること。それから、特に女性の意見あるいは子どもの意見等を集約するということ。それから、ステークホルダー協議における住民の意向を評価に反映させること。こんな点を指摘してございます。

それから、17番、18番は、環境配慮あるいは排水対策の点で特にご指摘ございまして、この道路そのものがトンレサップ湖という湖の近くを通り、かつ、カンボジア国そのものが雨季には非常に雨が降るということで、しかも、低湿地帯のところに道路が通っているということで、そこでの排水対策が非常に重要になるのではないかと。そういう点から、17番、18番に、排水対策あるいは冠水時期における留意点、対策、こういうものについての記述を盛り込むこととしてございます。

それから、最後の3ページに社会面の配慮ということで19番から25番まで、それぞれ指摘してございますが、例えば、対象となる住民の社会経済状況。あるいは、零細な農漁民が存在した場合についての補償の可能性。それから、貧困層、女性、子どもなどの交通弱者による移動手段の考え。それから、被影響住民に不利にならないような国際的標準に基づいての配慮、これは住民移転・用地取得に伴っての課題でございます。それから、トンレサップ湖というのが世界有数の淡水湖であるということから、そこでさまざまな利用が行われている。漁業面でも利用が行われているわけですが、記述の中に、湖から離れているから影響はないといった、こういう記述があるわけですが、そこでの記述、評価の仕方を見直すこと。あるいは、この湖を利用している水産業あるいは農漁業の関係、こうしたものについても調査によって把握

して、自然環境やこの利用者に与える影響について評価をすることと、このような指摘をして
ございます。

以上が助言案の概略でございます。以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、この件について、お気づきの点ありましたらお願いいたします。

松行委員、お願いします。

○松行委員 21番の交通弱者のところについてなんですが、日本ですと、交通弱者というのは
主に自家用車が使いにくい人ということで、子どもですとか高齢者、あと身体障害者の方を指
すことが多いんですが、ここで貧困層が入るとというのは、多分このカンボジアだと自家用車と
バイクが使いにくいということだと思うので、貧困層が入るとというのはわかるんですが、あえ
てここで女性を入れている意味というのを教えていただけますでしょうか。

○田中副委員長 これは松下委員が指摘されたことだと思うんですが。

これは私も確認したわけじゃないので、恐縮なんですが、私のこの文を読んだときの受けと
めは、やはり、どうしても相対的には女性の側が交通手段を持たない層が多いと。男性、女性
を比較すれば、ジェンダーの問題ですけれども。それから、当然ながら子どもも、そういう点
では交通手段を持たない。こういうものを含めて、いわゆる交通移動手段が比較的薄い、そう
いう者をここでは交通弱者と呼んでおります。

ただ、今ご指摘のように、本当に女性が交通手段を持たないかどうかというきちんとした視
点をもって、これは確か松下委員のほうから出てきたコメントだと思いますので、確認をする
必要があるかと思いますが、そういう趣旨だと理解しております。

○松行委員 そういう趣旨でしたら、やはり高齢者とかも入れていただいたほうがよろしいか
と思うんですが。

○岡山委員 いいですか、すみません。同じワーキンググループにいたんですが、2ページの
15番には、交通弱者として女性・子ども・高齢者が入っているんです。ここには逆に貧困層等
が入っていないんですけれども。

このときの我々が受けた説明においては、まず女性、主に農家の方が非常に多いことで、普
通、農機具に乗って移動される方が非常に多いんですが、その中でも特に女性というのは自分
自身の手段がないので、21番にあるモトルモというのが、大きなリアカーで引っ張っていくよ
うな、割と低速な移動手段らしいんですけれども、これを使用される方の多くは女性である
ということ。それから、子どもに関しては、この道路ができることで、その道路をまたいで学校

に行かなくてはいけないということで、どうしようねということもあって、特に注意が必要でしょうということで、女性・子どもというのは、そのあたりのことから入っています。

あと、常識的に高齢者と貧困層というふうに入っていくんですが、この場合、だから15、21、両方とも合わせて、女性・子ども・高齢者・貧困層等というふうにしたらいかがでしょうか。

○田中副委員長 そうですね。今ご指摘の点もありまして、確かに表現が合っていないところもありますので、例えば21番には高齢者を入れるというふうにして、この15番の表現と合わせるようにしたらどうでしょうか。15番のほうも貧困層を入れるということで整理すれば合うかと思います。

○村山委員長 それでは、15番に貧困層が入って、21番には高齢者が入ってということで、整理をするということですね。

他にいかがでしょう。

早瀬委員。

○早瀬委員 スコーピング案のところを見ていて、少しわからなくなった。ちょっと私、見当外れなのかもわからないのでお許しいただきたいと思うんですが。8番のところを読んでいると「どの案を対象とした影響評価が明らかにすること。」と書いてあるんですが、これはまさに、代替案をいくつか想定されたうえでスコーピングをして、スコーピングの結果をもって、代替案の中からプライオリティを決めようという位置づけでの調査というふうに理解できそうなんですけれども、もしそうだとすると、スコーピング案における影響評価というのは、すべての案について共通の項目について評価したいというか、あるいは、比較するために重要な項目を選定したいという趣旨なのかなというふうに思うんですが、それとここでおっしゃっている「どの案を対象とした影響評価が明らかにすること。」ということと、少し目的がずれているのかなという気がしたんですけれども、いかがでしょうか。

○田中副委員長 そうですね。この表の9.1.1の表現の仕方が、確かにわかりにくかったんですね。そこで確かこういう3段階評価をしたわけですが、その評価がどの案を指しているのか、ここはきちんと明示してくださいねと。そうしないと、まさに代替案の総合評価ができませんねと。

それからもう一つは、この次の行なんですけど、正負の影響とそれらを包括した総合評価という、これも出てきておりまして、これも、総合評価って一体、工事中のことなのか、供用後のことを指しているのか、これもよくわかりにくいですねということで、まず、スコーピング案の評価のそのもの、評価の表示の仕方についての整理と、それからその根拠の説明を明確にし

てくださいと。これが8番の指摘の趣旨であります。

これだけを見ると少しわかりにくい。

○早瀬委員 これは間違いなくスコーピング案における、スコーピングの段階において、どの案に対する影響評価かを明らかにせよという趣旨なんですね。スコーピングの結果の表記じゃなしに、スコーピング案そのものに……。

○岡山委員 すみません、8番と9番はもともと整合性がないと指摘されていたんですけども、実は、まさしくおっしゃっていただいたことでして、8番の、確か二宮委員からのご意見なんです、これは事前の資料に対してのコメントだったんです。

実は、これが出たところで、ワーキンググループの当日には、代替案が三つずつあったんですけども、それぞれについての、きちんとしたかどうかわからないんですが、スコーピング案が改めて出されて、当日に資料配付されているんです。それについて、さらに9番ではコメントをつけているものですから、これ実は、コメント先が同じスコーピング案ではないんです。そういうことが起こっています。

○田中副委員長 当初の事前説明資料の書きぶりが、どの案を指したスコーピング案なのかということがよくわからなかった。それで、このコメントが出てきたんですね。それに対して事業部側が、当日、三つの案なら三つの案のスコーピング案をそれぞれ用意してきたということであります。

○早瀬委員 はい、わかりました。

○村山委員長 どうでしょう。じゃ、このままでよろしいですか。それとも、わかりやすくしますか。

○田中副委員長 どうすればいいのでしょうか。例えば、事前配付資料のマトリックス表、「マトリックス表（事前配付資料）によるスコーピング案は」というのは正しいかもしれません。「マトリックス表（事前配付資料）」と。つまり、事前配付されたマトリックス表は、どのスコーピング案、どの事業案をスコーピング案にしているのかわかりにくかった、そういう趣旨であります。

○村山委員長 では、8番のところに、事前配付資料であることがわかるように明記をするということでもいいですか。

○田中副委員長 はい、そうですね。

○村山委員長 では、その形で整理をして、もう確定ということでもいいですか。

○田中副委員長 はい、よろしければそれで。

○村山委員長 では、その形でお願いいたします。ありがとうございました。

ちょっとこの件で時間を大分とりましたが、次、6番、ヨルダンの道路開発計画調査、こちらは長谷川副委員長、主査でお願いいたします。

○長谷川副委員長 これは短くいきたいと思います。

この案件も、2004年のガイドラインを使うということで、答申案というふうになっておりますが、ちょっと私、今気づいたばかりで、「スコーピング案に対する」じゃなくて「最終報告書案に対する」ですよね、これ。これはファイナルレポートを見えていますからね。

○河野課長 すみません。

○長谷川副委員長 ここを直します。直してください。

私も含めて6名の委員で担当させていただきました。

この案件は、ヨルダン国の北から南に国道65号線が、パレスチナそれからイスラエルを結ぶ国際道路として走っているんですが、約100キロです。既存の道路の改修あるいは拡幅ということ、それから住民移転数もほとんどないということで、大きな論議を生むようなものにはなりませんでした。

とはいいいながら、全部で14件ほどの助言、答申をさせていただいております。ドラフトファイナルレポートについてですので、今後こうしなさいというよりは、このレポートの中での書きぶりとか、それから他者に理解してもらうための、もう少しこういった工夫とか、そういったことでの助言が多かったかと思います。

一つ目、代替案についてですけれども、これも幾つか代替案が挙がって、どのような評価基準でそれらを評価したかというところがうまく説明されていなかったものですから、それらの記述ぶり、あるいは理由を明確にしてほしいというあたりが中心になっています。

それから動植物、これについてもやはり、もっと詳しくというか、的確に言及してくださいと、明確にしてくださいというあたりが主なところですよ。

地球温暖化についての書きぶりも、誤解のないような、それから算定根拠をはっきりさせなさいというふうな5番、6番あたりがありまして、次の文化遺産のところは、調査の中で一部、文化遺産がすべてを調査し切っていないような印象があったものですから、それらを環境配慮上、今後どうするのかと、そういったあたりも報告書にちゃんと記載してくださいというふうな答申をしました。

それから、評価、緩和策なんですけれども、評価をした後に対策案が詳しく書いてあったんですけれども、いま一つ整理されていなかった。どんな効果に結びつくのか、それから、それ

らをしていくための実施体制はどうなっているのかというあたりが、書いてはあるんですけども、わかりにくかったものですから、そこを整理、いま一度してくださいというふうな答申をしました。

それから、住民移転数は少ないといいながら、その中の用語の使い方、「非正規住民」とか、それから、協議をしたときの、どんな意見が出て、それに対してどんな留意をしているのかとか、そういったあたりの詳細部分が少し不安だったものですから、この辺についてもしっかり書き足してくださいというふうなことの答申になっております。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、お気づきの点ありましたらお願いいたします。

特に、よろしいでしょうか。

それでは、冒頭の部分をドラフトファイナルレポートというふうに直して、確定ということで進めさせていただきます。

では次、7番目ですが、ベトナムの駅周辺総合開発事業に関するスコーピング案。こちらのほうは平山委員に主査をお願いしております。

○平山委員 この件につきましては、基本的な施設の考え方は、JICAの支援対象となっているものも含めて、何本かの地下鉄が集まるところに大きな地下の施設を整備するという案件でありまして、その地下街に該当する部分については、特に大きな問題はないのではないかという意見も当初あったくらいですが、JICAのほうの説明によると、それらを一体的総合的に開発するという考え方をとっているということで、地下鉄の事業と一体化した説明がなされていました。ワーキンググループにおいては、その内容を、社会影響と環境影響について審査するという、そういう運びになりましたが、その結論に対する根拠のところの考え方やデータ等の整理が十分でなくて、途中で少し宙に浮きそうになりましたけれども、コメントで出されているポイントについては一応助言としてまとめようということで作られたのがこの助言案ということです。ですから助言案の重要な部分はひょっとすると議事録に残っているという形になっている可能性もないではないということです。

内容は、全体的なことにつきまして、都市計画、景観、シェルター、そういったもの、それから防災対策、将来の自動車交通量の予測、交通需要管理のための計画、それらの関係が議論され、助言としてまとめられました。それから地上の施設との関係も問題となり、特に営業的なものについて述べられておりまして、6番ですけれども、追加的に発生するインパクトとし

て、騒音・振動、大気汚染に加えて砂ぼこりとか掘削土の問題、そして地下水脈、それから上水の、特に内水氾濫の問題、駅へのアクセス等の問題について、助言されております。

また、ニーズヒアリングということで、利害関係者の関与について、9番ですけれども、その規定とプロセスがないということがありましたので、実際の住民の意見の反映の手順を事前に計画するということが重要ではないかという指摘がありました。

住民移転については、10番、11番ですけれども、店舗の移転を含んで助言が出されております。

スコーピング案につきましては、基本的には、表のABCのランクづけというのが多少楽観的にすぎるのではないかとということで、モニタリング方法とか実施組織の特定をきちんとすべきであるということ。全体的な意見の他に、利害と便益の偏在とか利害の対立の面、それから地下水に関する評価づけに問題があるのではないかと、そして景観に悪影響を与えないということについても少し楽観的にすぎるのではないかとという指摘がありました。地球温暖化、水質汚染については、供用後の評価をもう少し厳しくすべきではないかということが助言で取り上げられております。その他、19、20、21で、廃棄物、騒音・振動の問題が指摘され、地下水の問題と関係はありますけれども地盤沈下の問題が取り上げられておりまして、それぞれ評価を少し厳しくすべきではないかという意見になっております。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、お気づきの点ありましたらお願いいたします。

松行委員から。

○松行委員 全体・代替案の1番の「都市計画、景観、シェルターといった観点からの国際プロジェクト、国際フォーラム、NGO活動についても記述すること。」とあるんですが、よく中身がわからないんですが、ちょっとご説明をしていただいて、必要があれば少し中身がわかるように表現を変えていただいたほうがよろしいかと思うのですが。

○平山委員 これは石田委員の意見ですけれども、もともとの質問事項は、都市計画、景観、シェルターといった観点から、本事業に直接的または間接的にかかわる国際プロジェクト、フォーラムはどのようなものがあるのか、それから、UN-HABITATなどは関与していませんかということに気がされておられまして、それをもとにして、フォーラム、NGOの活動状況がどのようなになっているのかということを知ろうとしておられます。というのは、最初に申し忘れましたけれども、この協力準備調査は有償のPPPの事業という位置づけになっておりまして、民間

の関与ということに石田委員も関心を持たれたのではないかと考えております。

○松行委員 ここで言うシェルターというのは、具体的に何のことなのでしょう。

○平山委員 後で内水氾濫の問題等がありますけれども、それを念頭に置かれているのではないかという気はいたしますけれども、違うのでしょうか。

○松行委員 例えば日本で言う広域避難場所とか、そういった感じになるのでしょうか。

○平山委員 ええ、ではないのでしょうか。

○松行委員 まず、都市計画とここで書かれていますが、多分これは開発プロジェクトのことを指していらっしゃると思うんですが、都市計画というと、どうしても行政が立てる土地利用計画とかをまず思い浮かべてしまうことが多いので、これは、例えば都市開発プロジェクトとか、そういうふうにもう少し具体的な言葉で置き換えたほうがよろしいかと思います。

あと、シェルターと言うと多分よくわからないと思いますので、やはりこれも避難拠点であるとか、もう少し具体性をもって書かれたほうがわかりやすくなるのではないかと思います。

○村山委員長 今の点はどうしましょうか。コメントを出された委員がご欠席ということですが。一度確認をして確定しますか、それとも、この時点で確定しましょうか。

○平山委員 私はこのままでいいのではないかと実は思っております。つまり、水の問題、上水の氾濫の問題を念頭に置かれているという、そういう印象を私自身は受けておりまして、それを念頭に置いて都市計画云々ということを書いておられるように私は受け取っていたのですが、断定はできませんが。

それでは納得できませんか。

○松行委員 専門が都市計画なんですけれども、この文を拝見して、何を言おうとしているのかというのが正直よくわからなかったものですから、もう少し具体的にわかりやすく書かれたほうがいいんじゃないかなと思っています。

○平山委員 それでは、例えば、どういう表現にするとわかりやすいということでしょうか。

○松行委員 先程申し上げましたように、一つは、都市計画という言葉ではなくて都市開発プロジェクトにして、あと、シェルターというのを——これは石田委員が何を指していらっしゃるのかはちょっとわからないんですが、災害からの避難場所であれば、洪水からの避難場所ということですかね——災害からの避難拠点であるとか災害からの避難場所などと、もしくは洪水からの避難場所などといった言葉のほうがわかりやすいかと思います。

○平山委員 この文章は、何々「といった観点からの国際プロジェクト」と、こう書いてあるので、都市計画の観点からの国際プロジェクトというのではまだわからないということでは

ようか。要するに、都市開発プロジェクトというのは都市計画の観点からの国際プロジェクトに含まれているということで、意味は通らないということでしょうか。

○長谷川副委員長 石田委員に聞いてみないとわからないんですが、この答申というか助言を受け取った調査団側も、この部分がどうしてこういうふうなことが必要なのかというのはいまいちわからないと思うんですね。ですから、シェルターがどういう言葉を使うとか、そういうことはあるんですけども、若干説明、こういうふうにしてくださいという、その辺のことも含みながらないと、ここだけを書き直しても、受け取ったほうが、何でなのというところが出てくるかなと思うんですね。そこも含めてお考えになったほうがいいのかという気もしました。

○村山委員長 実質的な意味では、今、長谷川副委員長がおっしゃったことだと思うんですけども、ワーキングのところでは、そこは議論になっていないですか。

○平山委員 なっておりません。

○村山委員長 ということは、この部分は理解されたということですかね。

ただ、松行委員おっしゃるように、文言だけ見ると、ちょっとわかりにくいのは確かですね。

どうしましょう、ここの部分だけ石田委員に確認をしていただくか、あるいはもう今、少し字句修正して確定するか。

○平山委員 少なくとも私は、ここはPPP事業のところを念頭に置きながらこういう書き方になっていると思ったものですから、後半の国際プロジェクト等としてどういう団体なりプロジェクトなりフォーラムが入り込んできて、この事業をやろうとしているのかということに関心があつたように私自身は受け取っています。前半のところの具体的な内容というのはあまり意味はないのではないかというふうに私は受け取っていたということです。

○村山委員長 主査としては、特に変更は必要ないということですね。

○平山委員 のではないかと。

○村山委員長 どうでしょうか。ただ、複数の方から質問も出ているので、一度この部分だけ石田委員に事務局から確認をしていただいて、もし石田委員自身も変更が必要ないということであれば、これでいいと思うんですが。一度今日の議論を伝えていただけますでしょうか。

○平山委員 私のほうからやりましょうか。

○河野課長 そうですね。できたら、主査のほうからお願いしたいと思いますけれども。

○平山委員 わかりました。

○村山委員長 では、よろしいですか、その形で。

じゃ、武貞委員。

○武貞委員 すみません、2ページの6、本プロジェクトの実施により追加的、「の」は「に」かもしれませんが、追加的に発生するインパクトではというところの④なのですが、④の一番最後の行、「ならびに雨期の際に地下街に地下水あるいは」ということで、次のページに続いている部分ですが、これは、全体・代替案の2のところにある、「特に雨季における氾濫水の地下への浸水などに対する防災対策を」という部分と重複をしている部分で、かつ、「ならびに」というのは、どちらかというと本プロジェクトが将来的に受け得る影響というか被害みたいな話かなと思いますので、場合によっては、この④の後半部分は削除しても差し支えないのかなというふうにちょっと感じましたが。

○村山委員長 すみません、今のところ、具体的にどこから。

○武貞委員 2ページの一番下の「ならびに雨期の際に」というところから、次のページの「防災対応をすること。」という末尾のところまでですね。この部分の内容は2の後半、「電気・ガス系統に起因する火災の発生や」から後の、「特に雨季における」という部分で尽くされているのかなという印象を受けました。

○村山委員長 平山委員はいかがでしょう。

○平山委員 ここは、岡山委員、谷本委員のところですけども。

○岡山委員 すみません、そのとおりです。ごめんなさい、おっしゃるとおりで、2番のほうに災害のことをまとめたものですから、6番の④に関しましては、例えばなのですが、一番最後の行、「に関する地下水・周辺住民の水利用への影響について注意すること。」ということに、そこ削除させていただいてよろしいでしょうか。

また、その次の行も実は氾濫のことを言っているんですけども。

○平山委員 すみません、もう一度お願いします。

○村山委員長 2ページの一番下の行で、「水利用への影響」の次のところは削除して、「水利用への影響に関する」と続けますか。

○岡山委員 「について」、あるいは「に関して」でもいいので。

○村山委員長 「について注意すること。」。

○岡山委員 はい、どちらでも結構です。

○村山委員長 後ろはもう削除ということですか。

○岡山委員 そうですね、後ろ削除で結構です。

○村山委員長 という整理でよろしいですか。

では、他の点、いかがでしょうか。

松行委員。

○松行委員 非常に細かいところなんですけれども、16番の2行目のところで、「周囲のさまざまな歴史的施設との整合性（調和？）」となっています。これ多分、調整している段階の消し忘れかと思いますので。

○村山委員長 こちらはどうでしょうか。「？」を取るか、あるいは「調和」というのを取るか。

○平山委員 これは、田中……。

○谷本委員 「整合性」で、括弧を取りましょうか、中を。

○平山委員 田中委員、それでよろしいでしょうか。

○田中副委員長 私が出したんでしたっけ、これ。「調和？」というのは取りましょうか。括弧内を取れば。

○谷本委員 括弧内、取りましょう。

○村山委員長 はい、括弧内を取るとのことですね。

○谷本委員 15の上に27が残っていますので、これも取りましょう。すみません。何か残っている。

○村山委員長 14番と15番の間ですね。

○長谷川副委員長 20番と21番もありますね、番号が続けて。これも要らないですね。

○田中副委員長 17も同じですね。

○岡山委員 そうなると、14の次の15もそうです。

○村山委員長 書式については、私も見ていると、ポイント、字の大きさが違うところもあったりするので、そこ、確認をしていただいて、最終的に確定をお願いしたいと思います。

では、よろしいでしょうか。

○平山委員 今のところは、谷本委員からここは削ってくださいということで削って出したものが、JICAのほうからまた復活して出てきたという、そういう感じですね、ここは。送っていただいた最初の文から全部ここが落としてあったのですが、それがまたこの段階で復活をしているということのようです。文章については、JICAのほうに私からワードの単純な様式でお送りしてありますので、それを使っていただければと思うんですが。27は落ちていませんし、よろしくをお願いします。

○村山委員長 じゃ、簡単な部分ですので、そこは事務局で確認をしていただいて。

○河野課長 わかりました。確認させていただきます。

○村山委員長 文言の部分については、1番について石田委員に、これは主査のほうから確認をしていただくということですね。

では、その点、少し残りますが、よろしくお願いいたします。

では、あと二つですね。

8番に進みたいと思います。インドネシアの廃棄物の中間処理施設と最終処分場に関することです。これ、主査、岡山委員、よろしくお願いいたします。

○岡山委員 報告させていただきます。

本案件は、西ジャワ州の廃棄物複合中間処理施設及び最終処分場の建設、技術協力についての協力準備調査の最終報告書に対する助言案としてまとめられております。

具体的には、西ジャワ州の中の特にジャカルタの南側にありますボゴール市の周辺の広域の処分場と、それから、西ジャワ州の州都であるバンドン市域のところで、ボゴール市の使うものがナンボという場所、それからバンドン市の周辺が使う処分場がレゴックナンカという名前になっています。2カ所あります。こちらについては、廃棄物に関連する施設ということもあって、工事中はもとより、むしろ供用中、供用後の環境影響が非常に大きく予想されることから、施設の衛生であるとか、それから危険物の管理、浸出水の管理等々に関しては十分に審議をいたしました。

それとともに、ポイントとしましては、インドネシアがちょうど廃棄物管理に対して新しい政策を盛り込んだ時期でもあって、これは、その中に盛り込まれている、いわゆる市民参加型の3Rであるとか、新しい廃棄物管理のシステムを一つモデルとして提案するという意味合いもあるであろうということから、ハードだけではなくて、どちらかという、そのシステム全体の提案にもかなり踏み込んで提案してほしいという内容になっています。

1番から3番は全体の事業計画に関して。こちらに関しては、追加としてこのような資料が欲しいということで、出典資料であるとかデザイン案であるとか、処分量等々を記載することということで助言しています。

それから、選別・リサイクル、コンポスト化までは中の技術に関する、廃棄物のプロセスに関するのですが、ここについても、選別・リサイクルについては、ここにある以上のことも、もう少し詳しく明記してくださいということを記載しています。

それから、浸出水、表流水への影響というのは環境影響になるんですけども、こちらについては、技術的に遮蔽シートについて、それから、もう少し詳細な規格について明記してくだ

さいとか、中身の水に関しましても、クローズシステムを導入するようにと。供用中と供用後の水質変化についてもきちっとモニタリングすること。それから、処分場の後背地についてデータをとって、その施設の——12、13を見ているんですけれども——前後のきちんと影響がモニタリングできるようにすることということ。これ、「。」が1個多いですね。13番の一番文末の「。」、1個取ってください。すみません。

大気汚染・悪臭については、これについても近くの住民及び労働者についても、その軽減するための対策をとることと。

それから跡地利用は、現在も一応、周りの村々の人たちとそういう会議はしているようではあるんですが、改めてステークホルダーの意見を反映して跡地利用を考えることと。

それから、スカベンジャー対策なんですけど、スカベンジャーというのは、ごみを拾う、いわゆるウエストピッカーのことなんですけど、非常にインフォーマルな労働者です。今案件の一つの目玉として、インドネシアの処分場には本当に数多くのスカベンジャーがいて、ごみを拾っているんですが、彼らを正規の労働者として優先的に地域の人とともに雇用しようという計画になっています。それについては、その雇用計画であるとか、労働者数をもう少し詳しく示してくださいと記載しました。

それから、モニタリング計画ですが、こちらについてもきちんというようにということですね。

それから、住民参加・ステークホルダー協議に関しましては、実は、その周辺の村については、村々でコミュニティ行動計画というものがつくられたというふうに記載されていたので、その内容についてはもう少し詳しく明記してくださいということ。それから、21番、22番では、ここが先程言った市民参加型3Rということについても、多少踏み込んだ提案にはなるんですけれども、そういう意見が、あるいはそういう体制の構築に当たった制度支援に近いものに関しても、西ジャワ州政府、要はカウンターパートに提案をしてくださいということを提案しています。

それから、一番最後のキャパシティビルディングの提案ということが、すみません、今の部分なんですけど、23から28までは、市民による分別排出などのソフト部分のルールなども西ジャワ州に、そういう技術だけではなくて、システム全体を提案してくださいと。それから24番は、その実現可能性についても、西ジャワ州政府や現地の人、有識者などがどのように考えているかということも教えてください、明記してください。それから、ベストプラクティスや視察なども含んだキャパシティビルディングの計画案を策定して、西ジャワ州政府に提案してくださ

い。それから、重金属や難分解性の有害物質に関しての住民の意識も向上させて、ソフト面での体制の充実を図るように西ジャワ州政府に提案してください。27番もなんですけれども、家庭ごみの排出段階における分別を普及させるように働きかけてください。州政府に対して、県・市や他の利害関係者と協議方式を取り入れた廃棄物処理に関するマスタープラン等の計画の作成も働きかけてくださいということで、すみません、23から28が特に、多少踏み込んだ提案になっています。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、お気づきの点ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、これで確定ということにさせていただきます。

では最後、フィリピンの高速道路の事業に関する最終報告書案の助言です。高橋委員に主査をお願いしています。

○高橋委員 フィリピンのマニラ首都圏南北連結高速道路PPP事業最終報告書に対する助言案ですが、ワーキンググループは、ここにございますような5名で検討いたしました。

その助言案ですけれども、まず、全体的な話としまして、その全体の方向性とかフレーム、そういったものなどをもう少し明確にしてほしいということ。あるいは、フィージビリティスタディとその詳細設計、これが同時に並行で進められているんですが、その相互の整合性を保つことということです。3番目も、ソフト対策について、今回は実施をしないと、提言をしないということですが、それはきちんと明記をしてくださいということです。4番目ですが、これはPPP事業ということで、他の事業でも関連をするかもしれませんが、本件では特に非開示部分がございます。これは後ほどまた議題になるようですけれども、そういったようなこともありまして、ステークホルダー協議が実施されていないということです。それはJICAのガイドラインに準拠していないのではないかとということで、このワーキンググループとしてこれについて結論を出すというようなことはできませんので、今後、全体会合等で、これについてきちんと検討していただきたいということの提言でございます。

それから、環境配慮につきましては、この最終報告書では、スコーピング案と、それからそれをもう少しみ砕いたような、供用前そして供用後などについてのマトリックス表がございます。その関係が必ずしも明確ではないと、場合によっては不整合が認められるということ。あるいは、この報告書全体でいろいろ事業実施計画で記述されております、影響が予想されるといったような内容とも不整合が認められるということで、それらについて整合をとってほし

いというのが大部分、この5から10でございます。それから、景観についても検討してほしいということです。ちょっと言い忘れましたが、この事業自身がほとんどが既存の国有鉄道の軌道敷きの上に高架で高速道路をつくるということですから、ワーキンググループ全体的には、それほど大きな影響といいましょうか、環境に対する問題、議論は出なかったんですが、こういった整合性が欠ける部分がございますので、そこをきちんと整理してほしいということです。

それから、社会配慮としまして、この住民移転、あるいはステークホルダーということでありますけれども、この12から14にあるとおり、きちんと詳細にわたっても記述を明確にしてほしいということですね。特に14番などについては、国内法でカバーされていないといったような内容についての対応策についても明確にしてほしいということです。

以上であります。

○村山委員長　ありがとうございました。

それでは、お気づきの点ありましたらお願いいたします。

長谷川副委員長。

○長谷川副委員長　担当した委員の一人で申しわけないんですが、4番目の一番最後の文章、「今後ガイドラインの改定」云々、これは助言案としてはどうなんですかね、要らないかなと思うんですが。あるいは、JICAへの助言ですからJICAさんに読んでもらうということで、入れたほうがいいのか。そこ、ちょっとわからないんですが。

○村山委員長　どうしましょう。ここは私から一委員としてコメントを出した部分ですが、削るとすれば、どうなりますかね。

○長谷川副委員長　下から2行目の真ん中辺、「説明を加える」と、ここで切って、この後は要らないんじゃないかということなんです。

○村山委員長　はい、わかりました。じゃ、「説明を加えること。」と。

○高橋委員　じゃ、そういう形で整理をさせていただきたいと思います。

○村山委員長　満田委員、どうぞ。

○満田委員　すみません、ちゃんとのみ込めていないのかもしれないんですが、つまり、この協力準備調査においては、ステークホルダー協議は実施されておらず、ガイドラインと整合していないということから、ガイドラインのほうを見直したらどうかというご提案だったんですよね。むしろ逆なのではないかと思っておりまして、ステークホルダー協議を実施するべきではないかと言うほうが筋じゃないと思ったんですが、いかがなんでしょうか。

それからもう一つ、ちょっとこれも、すみません、文脈をわきまえていないかもしれないん

ですが、この事業については、DED段階で包括的な住民移転計画が策定されるということなのですが、現段階では、この配付資料の中には住民移転計画らしきものは含まれていないのですが、それは、ガイドラインとの整合性上は大丈夫なのでしょうか。

○村山委員長 これについては、どうでしょうか。私が答えるべきかどうかかわからないんですが、コメントを出した立場でお答えをするとすれば、ガイドラインの中にPPP事業というのが位置づけられていないという状況があります。一方で、PPP事業には幾つかの制約があるというのも事実で、その制約の中では、今回の案件のように具体的な予測評価もされない。さらに、ステークホルダー協議もできないという状況があるという話が出てきているということですね。ですから、そういう意味では、ガイドラインのほうを変えて、そういった事業も扱えるようにしたほうがいいのではないかとというのが私のコメントなんです。

○河野課長 すみません、その点につきましては、今日のその他のところで、私たちのほうからご説明させていただきたいというふうに思っております。以前から先生方から、PPPの調査のあり方、助言委員会のかかわり方について、いろいろとご意見をいただいていた、それを今日、できましたらこの場で、考えて精査したものをご説明したいというふうに考えております。

○高橋委員 満田委員のご質問といたしましうかご意見も、私も十分理解できますが、今回、助言案としては、先程長谷川委員からのご指摘もございまして、JICAのガイドラインに準拠していないと、そのことから、整合性について一般に理解可能な説明を加えることという、ここですとあえず切っておりますので、助言案としてはこういう形で確定をさせていただいて、今後、ガイドラインの改定を含めた検討を行うのか、あるいは逆に、もっと他の対応をするのかというのは、先程河野課長から言われたように、今後この全体会合で検討していただくというようにさせていただければありがたいと思っております。

○村山委員長 よろしいですか。

○満田委員 ちょっと1点だけ。JICAに確認なんです、これ、さっきの住民移転計画については公開されているのでしょうか。

○村山委員長 計画そのものがまだ策定されていないですね。

○河野課長 そうですね、ええ。ということかと思えます。

○満田委員 とすると、その点についてもガイドラインとの整合性は何か問われると思いますが、いかがなんでしょうか。

○河野課長 そうですね。PPPについては以前も説明したのですが、いろんなやり方があって、特に初期段階の調査で完全にそこら辺がカバーされないケースがままあるということなのです。

ですから、まさに満田委員がおっしゃったような点について、我々としての考え方をここで整理させていただくということかと思います。

○村山委員長 では、この案件についてはこれでよろしいでしょうか。

○満田委員 すみません、1点だけが続きますが、としますと、この4.のところに、ステークホルダー協議も実施されておらず、例えば「住民移転計画も公開されていないことから」みたいな、住民移転計画に関する言及も加えておいたほうがよろしいのではないかと思います。もしその移転住民の規模が大規模と認められてガイドライン上の整合性が問題に、住民移転の規模が大きければガイドラインとの整合性が今後問題になると思われますので、住民移転計画についても加えられたほうがよろしいのかと思いました。

○高橋委員 ワーキンググループの各委員が、その点、ご異存なければ、主査としては、今のような修正で私は結構かと思いますが、いかがでしょうか。

○村山委員長 はい、結構です。

では、具体的な文言の修正は後にしますか。それとも今行いますか。

○高橋委員 具体的には、今、満田委員に修正いただいたようにですね。頭からいきますと、「本調査では、個別項目における予測評価が記述されておらず、ステークホルダー協議も実施され」……ちょっと「おらず」があれかな、続いちゃう。細かい点は、じゃ後でメールで確認させていただくということで、ちょっと「おらず」が重複しますが、「実施されておらず、住民移転計画も言及されていないことから、2010年」云々というふうに続くということにさせていただきます。

○村山委員長 では、4番は少し修正を加えて、最終的に確定ということにさせていただきたいと思います。

では、他、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、ようやく助言案については議論が終わりました。時間を過ぎてしまったんですが、残り、その他とスケジュールの確認がありますので、続けてやらせていただいてよろしいですか。

では、その他、3件ありますので、まずご説明をお願いいたします。

○河野課長 すみません、お時間過ぎてしまいましたけれども、簡単に、お手元のペーパーに沿ってご説明したいと思います。

まず1点目が、不開示情報に関するワーキンググループの開催方法についてということです。

これは7月11日にメールで確認させていただいた内容になります。もともと2010年7月の時点で、この情報公開に関する方針というのは定められていたのですが、あまり具体的な進め方に

ついて記載はなかったということです。それで、不開示情報が必要な場合には、ここに書いてありますステップ1とステップ2の方法で進めさせていただくということです。

今回、PPPの道路案件、先程お話ししましたこの案件に関して不開示情報が一部含まれたということから、こういった措置を早急にメールベースでさせていただいたという経緯がございます。結果としましては、情報については不開示にしたのですが、ワーキンググループ自体は、助言対照表の中で、そういった文言について議論がなかったものですから、すべて公開という形でやらせていただきました。

これは、メールベースでやっていましたので、改めて全体会合でこの紙を配らせていただいて、今後これでやっていきますということを確認させていただくというものでございます。

続きまして2点目ですけれども、環境社会配慮助言委員の補充とワーキンググループの効率化についてのペーパーになります。

経緯といたしましては、以前もご説明しましたがけれども、ワーキンググループの開催回数は非常に多くなることが予定されているということです。あと、この経緯に書いていますとおり、過去のワーキンググループの人数が大体平均で6人ぐらいになっているということです。今後、今年度末までに予定されている回数は約70回と想定しますと、委員当たりのワーキンググループの参加回数は22回です。これは全体会合を含んでおりません。月平均だと3回弱ということになります。従いまして、大体毎週1回は必ずこちらのほうに来ていただくということです。あまりにも負担が大きくなっているのではないかとということで、ここに書いております改善を提言させていただくというものです。

まず1点目としては、常勤の助言委員の補充を行いたいと。ここはご相談ですけれども、今のところ3名程度を考えております。併せて、これもご相談ではあるんですが、ワーキンググループの参加委員数を原則4名という形にさせていただけないかということです。こういった二つの措置によりまして、各委員当たりのワーキンググループの回数が平均約1.6回ということになります。

ここには書いていませんけれども、実は予算の話もありまして、今の何も変えないペースでいくと、当初予定した予算の7割ぐらい超えてしまっているというところであります。それで、人数を減らすことと、あと効率化を図ることによって、助言委員会の時間数自体もかなり減るんじゃないかなというふうに思っていて、そうしないと、予算上かなり厳しくなっているというのが現状でございます。

先週から始めていますけれども、ワーキンググループで対照表の読み上げはもうやめさせて

いただいていると。確かにこれをやると非常に効率的で、先週月曜日のワーキンググループでは、大体1時間ぐらいで議論が終わったということでございます。ですから、できましたらこういう形をとりながら、今後効率化を図っていきたいと考えております。

委員の補充ですけれども、具体的には、ここに書いてあるとおりのやり方でやりたいと思っ
ていまして、委員数は3名で、選考方法でございますけれども、このaからfに書いてあると
おりなんです、要件といたしましては、もともと選考されたときの要件がここに記載されて
います。5ポツですね。専門性について、生態系の方がもう少し必要じゃないかという議論が
ありまして、その関係する方は、もしできればというところです。あと環境行政、これはおや
めになった山本委員の専門分野でございますけれども、こういったところを補充したいと考
えております。

設置要項の規定では、補充または臨時委員の場合には公募によらず委嘱することができる
ということでありまして、今回の補充につきましては公募ではなくて、助言委員もしくはJICAの
提案によって候補者を立てさせていただきたいと考えております。

選考ですけれども、これは当初の委員を選考したとおりのやり方で、JICAによって書類選考
と面接選考を行わせていただきます。この結果につきましては、委員長、副委員長、3名の委
員の方々に確認をいただくということです。併せて全体会合で、その結果をご報告させてい
だくと考えております。

委嘱期間ですけれども、現委員の委嘱期間終了までということです。

選考スケジュールですが、まず9月9日までに候補者の提案をいただいて、その後に書類選考、
面接選考を経て、10月3日の全体会合で確認をさせていただくという形で考えております。

ワーキンググループの参加委員でございますけれども、ここに書いてありますとおり、原則
4名で考えております。仮にこのワーキンググループにどうしても参加されたいということが
ありました場合には、担当委員間において組み替えを行っていただきたいと。ですから、一人
希望者がいれば、どなたか他の会に回っていただいて、その方に入っていただくということも
検討しますけれども、基本的には、できれば4名でお願いしたいと考えております。

続きまして、次のペーパーにいきますけれども、先程満田委員からお話がありましたPPPの
話ですね。表題としては、協力準備調査に関する環境社会配慮助言委員会の運用目安の改訂に
ついてということで銘打っております。ただ、念頭にありますのはPPPの調査で、いろんな問
題が生じていまして、ここで運用目安の改訂を行いたいということでございます。

検討課題といたしましては、協力準備調査のPPPのスキームにおきましては、この下にか

てあります（1）から（3）の特徴によって、調査の案件形成の初期段階で部分的にしか行われない場合があります。あと、ガイドラインの3.1.2に記載されていますプロジェクト形成調査で求められる手順のすべてを実施することができないと。先程もお話がありましたように、例えばステークホルダーミーティングをできないであるとか、住民移転計画を公開できないであるとか、そういったことがあるということですね。3点目としては、そういったことを踏まえて、十分助言委員会で検討できないということがあるということです。

（1）から（3）につきましては、以前のペーパーでもご説明していますが、こういった特徴があるというところで、民間の提案ベースなので必ずしも熟度は高くないということがあったり、一定の上限額の範囲で行うということもあったりして、必ずしもすべてをカバーできる訳ではないということで、必ずしも検討できるようなレベルに達することはできない場合もあるというふうなことです。あと、段階別の調査というところで、初期段階で部分的にのみ行われるということで、補完調査を前提とした調査企画になっているということでございます。

他方、JICAガイドライン、運用目安等でも、案件形成の初期段階のみ部分的に行うという調査を想定していないということでございます。従いまして、こういったPPPの調査については、こういったタイミングで助言委員会が助言を行うかということを考えるかということ、検討していく必要があるということでございます。それを踏まえて運用目安を改訂する必要があるということです。

2.に運用目安の改訂の案を記載しております。

裏にいきますけれども、四角の中に今の目安の規定がございます。下線部に記載されていますものが今回の改訂の案ということです。読み上げますと、「環境社会配慮調査を案件形成の初期段階で部分的にのみ行う調査の場合、調査内容に応じて委員会は助言を行う。ただし、調査においてJICAが支援を想定する事業の概要が決定しない場合は、委員会は助言を行わないこともある」ということです。

これの具体的なものですが、別添2にイメージを描いております。ケースが二つに分かれていますけれども、ケース1では1段階目の調査で事業概要が決定している場合です。この場合については、スコーピング案についてはできますということですね。ケース2では2段階目まで事業概要が決まらない場合です。この場合は、1段階目では助言委員会にかけないということになります。2段階目の調査で、ケース1についてはドラフト報告書に対する助言をいただきますし、ケース2につきましてはスコーピング案とドラフト報告書をこの2段階目で初めて行うということになります。いずれのケースにしましても、環境レビュー段階では、しっかりと

委員の先生方には見ていただくということになります。

ペーパーのほうに戻っていただきますけれども、確認のスケジュールでございますね。今回参加されていない委員もいらっしゃいますので、今日、この資料を送付させていただきます。それで、5営業日、この案に対する意見とコメントをいただきたいと思います。8月8日に締め切らせていただきまして、その段階で意見があります場合には、そのご意見を踏まえて修正案を出させていただきます。メール審議で運用目安の改訂を確定したいと考えております。9月2日に、その改訂結果の報告をさせていただくということで考えております。運用目安改訂の施行の時期でございますけれども、確定時に実施中の調査を含めて、順次適用するということを考えております。

ペーパーは以上ですが、ノンペーパーでもう1点ご相談したいことがございまして、フィリピンのメガマニラの道路の案件があるんですが、これは、3案件まとめて協力準備調査を行っている案件で、その案件の一つに中部ルソン高速道路の建設ワーキンググループというものがございまして、この案件は、6月13日にスコーピング案のワーキンググループを行いまして、7月1日の全体会で助言を確定している案件でございます。現在、ドラフトファイナルレポートの作成を行っているところなのですが、このドラフトファイナルのワーキンググループを10月の初旬あるいは中旬ぐらいに予定しているということで、11月4日に全体会で事案を確定することを考えております。他方、案件のスケジュールといたしましては、今年度中に借款契約を締結することを考えてございまして、この場合、遅くとも11月までには審査を行う必要があるということでございまして、従いまして、11月4日のドラフトファイナルの助言の確定ですと、その後の環境レビュー方針に関する助言委員会を開けないということになっております。

そこで、ご相談なんです、できまして10月の助言委員会におきましてドラフトファイナルレポートと環境レビュー方針に関する助言委員会を同時に開催させていただけないかということでございまして。本来であれば、ドラフトファイナルレポートに対する助言をいただいた後に、改めて環境レビュー方針をやるんですけれども、スケジュール上どうしても10月のドラフトファイナルレポートの助言委員会ですと、今年度中の借款契約締結は難しいということで、併せてドラフトファイナルと環境レビュー方針を同時にやらせていただけないかということで。

今回、このご提案というのはこの案件特有な話ではあるんですけれども、助言委員会自体非常に回数が多くなっていて、今後もこういうケースがあれば、できればドラフトファイナルと環境レビューを一体としてやらせていただけると、多少ワーキンググループの数が軽減できる

のかなと考えております。

以上、すみません、4点、足早でしたけれども、ご説明させていただきました。

○村山委員長 ちょっと長くなりましたが、最後の部分はスケジュールですね。

まず、ワーキングの非開示、不開示に関する開催方法ですが、これは一応メール審議では確定をしたということですのでけれども、何かありますでしょうか。

よろしいですか。

それから——松行委員。

○松行委員 すみません、確認なのですが、この不開示情報に関して、議事録や資料などどのような扱いになっているのでしょうか。

○河野課長 資料については、不開示ですので、それは一般には公開されない。ただ、助言委員の方々には、今回もそうですけれども、メールで送らせていただきます。

議事録についても、その部分については非公開というか、不開示というか、議事録をつくらないという形になります。ただ、今回のフィリピンの例につきましては、結果的にそれをやらなかったもので、すべて公開することになっていますけれども。

○松行委員 そのことについては、特にこういったペーパーで残す必要とかはないんでしょうか。

○河野課長 その議事録の非公開ということですね。

○松行委員 そうですね。議事録を非公開とするということと、インターネット上に不開示情報は載せないということについて。

○河野課長 不開示情報については少なくとも昨年7月のペーパーで整理されているかと思います。不開示にしますということは宣言していますので。議事録については、すみません、そこはもう一度確認してみますけれども、もしその部分が明確に書かれていないのであれば、9月の全体会合のときに今回のも含めまして、すべて整理したペーパーを準備しようかと思っ
ていまして、そこに改めて記載させていただくということも検討したいと思います。

○村山委員長 他、いかがでしょう。

よろしいですか。

では、2番目についてはいかがでしょうか。委員の補充とワーキングの効率化ということで、想定として、これから70回というとても数が出ていますが、どうもそういうことになり
そうだということで、それを前提にした場合、こういう形で補充をすることに加えて、一つの
ワーキングについては4名を標準としたいということです。いかがでしょう。

満田委員。

○満田委員 原則4名ではなくて、4名以上とかのほうがいいんじゃないでしょうか。つまり何か、例えば、わざわざ5名いたからってそれを4名に減らす必要はないんじゃないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○村山委員長 その点はいかがでしょう。

○河野課長 できましたら、効率化の話もあるんですが、予算の話もありまして、基本的には4名、今指定させていただいていて、そこでご希望ある場合にはどなたかと交代いただくということで考えていまして。どうしても4名の方が出なくて、追加の方もどうしても出たいという話であれば、それは5名ということもあり得るのかもしれませんが、なるべくそういったケースは避けたいと思っていまして、それで原則4名という形にさせていただきます。これ、6名、7名でもいいのかというと、そこはできれば避けたいなというふうに事務局としては考えております。

○満田委員 いえ、そうなんだろうとは思いますが、別に5名を4名にする手間とかを考えますと、4名程度とか、もう少し。そんなに4名だと決めてしまわないほうがいいんじゃないでしょうか。

○柳委員 よろしいですか、すみません。

○村山委員長 では、柳委員。

○柳委員 具体的に8月は、例えば6名とか、もう5名とか予定されている方、おりますよね。今日決めて、これ4名原則だから、あと6名の2人はもう削りましょうという話なんですか。そうじゃなくて、それはもう9月以降。9月以降も5名になっているグループもあるわけで、そういうところもまた4名に調整するというのをやられるのかですね。

その案件によっては、対象範囲を広げなければいけない事案もあると思うんですよ。4名で対応できないような場合も、専門分野であり得るわけですよ。それを形式的に4名で、予算の問題から全部カットしましょうという提案は、そもそも予算計画自体がどうなるかということを経営の段階で想定していなかったという話になってしまって、お金を使い過ぎるからこれはやめましょうという話にするのは、ちょっと何か議論としては乱暴かなというようなこともありますので、その点は少しソフトランディングさせていかないと、ちょっと難しいんじゃないかなと思います。

原則4名論というのはなかなか、ちょっと柔軟に対応されたほうが。コアのメンバーは4人必要ということはわかるんですけれども、あまり人数が少ないと、やはり助言案の中身も希薄に

なってくるということも当然考えられますので、それはちょっと柔軟に対応していただいたほうがいいんじゃないかなと個人的には思いますが。

○河野課長 わかりました。8月につきましては、もう1カ月切っていますので、それはおっしゃるとおり、これを維持したいかと思っています。

できましたら、9月につきましては、調整できるものについては調整すべきだとは思っていますけれども、4名の原則かどうかということですね。それは案件によってケース・バイ・ケースで検討ということかと思いますが、できましたら、4名を軸に調整させていただくと。それが、この案件、どうしてもこういった分野で必要だから、5名、6名必要だということであれば、我々としても検討したいと思えますけれども、できる限り、6名、5名、最大でもそういった形でやらせていただければと思っています。

あと、予算の件ですけれども、当初予定していた回数が増えたということもありますし、それ以上に人数と時間も超過することが多々ありまして、それでかなり予算を食ってしまっているということもあります。ですから、そういった意味で、なるべく効率化を図る意味でも、人数も絞らせていただければと思っております。

ですから、結論としましては、できましたら4名の原則というところは我々としても少し検討して、またご連絡させていただくという形ではいかがでしょうか。

○柳委員 原則4名ないし5名とか、少し幅をもたせておいたほうがいいんじゃないですか。

○村山委員長 いずれにしても、ここの文言は考えていただいて。特に（2）のところは、4名超えたら必ず調整するというような表現になってしまっているのです、そこも少し考慮していただいたほうが良いような気がしますね。

○河野課長 わかりました。では、修正案をつくりまして送らせていただいて、またメール審議していただくという形にさせていただこうかと思っています。

○村山委員長 よろしくお願いします。

あと、委員の補充については、もうこの時点で決めて、選考していくことが多分必要になると思いますので、9月9日までに委員の方々と、適当な方がいらっしゃったらぜひ推薦をしていただいて、応募という形でお願いをしたいと思っています。

これは委員から事務局にお伝えするという事でよろしいんですか。

○河野課長 そうですね、お願いいたします。

○村山委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それから3件目ですが、運用の目安の改訂ということで、今日は提案の段階で、これからま

た審議をして、9月の会合で確定ということですがけれども、今の時点で何かご質問あるいはご意見ありましたら、お願いをいたします。

○原嶋委員　じゃ、1点だけ。以前にも申し上げたんですけれども、PPP事業の場合に、ステークホルダーに情報公開がおろそかになるおそれがあるんじゃないかということを以前申し上げて、今日もそういったことが今の高橋先生からのご紹介あった事案でもありましたの。この改訂ではその解決にはなっていないんじゃないかと思っていますので、またそれをコメントとして出しますけれども、よろしくお願いします。

○村山委員長　そうですね、どうしてもガイドラインに合わせようとするとう無理が出てきてしまうので、そこをどう扱うかですね。だから、運用のレベルの見直しで済むのかどうかということとは私も気になってしまっていて、さっきのようなコメントを出しているところです。それを議論する時間は今日ないので、またコメントとしてぜひ出していただければいいと思います。

○河野課長　基本的には、第3回目で我々の調査をやらなくても、第何回目の追加的な、我々の調査になるのかもしれませんが、あとは民間の調査になるかもしれません。そこでステークホルダーミーティングをやっていくという、そういう整理になるかと思っています。

第1段階でできないというのは、まさにコンセッショネアの権利とかが確定していなくて、まだ影響住民に対するステークホルダーミーティングを開けないという、それぐらいのレベルにないというふうな案件ですね。ですから、その場合には、もう助言委員会自体をやらないということかと思っています。

○村山委員長　他、いかがでしょうか。

よろしいですか。

PPPの案件については、議論のやり方自体も、実はもう少し簡素化したほうがいいのかもしれない。というのは、こちらからいろいろ注文をつけても、実際にそれが実現されるかどうかやや不確定なところがありますので。そのあたりも含めて、ぜひコメントを出していただいて、次回の全体会合で確定ができればと思います。

では、6時を過ぎようとしていますので。

○田中副委員長　1点だけ、いいですか、確認です。

先程のワーキングのもち方ですが、3名とか2名の場合にどうするかというのはあると思うんですね。4名にセットしたときに、今回の、今日の案件でもありましたけれども、委員が欠けることもあり得ると思うんですね。その場合、ワーキングを成立させるかどうか。その点はどういうふうに考えていますでしょうか。

○河野課長 これも9月の段階でご提案しようと思っていました。例えば、欠席される場合は委任状を主査の先生に出していただくとかいうことも考えたいと思っております。そうなりますと、あらかじめ主査の先生方を決めていただいて、その主査の先生を中心に委員会を回していくんだと、そういったイメージになるかと思いますが。

○田中副委員長 多分それは二つあって、形式的に4名とか3名でやったときにワーキングとして成立しているかどうかという話があると思うんですが、それともう一つは、実質的に2名、3名のワーキングの委員で十分な審議ができるか、その両側があります。形式的な話で言えば、その委任状ですとか、何かそうすることで、ある種の定足数じゃないけれども、それを満たしているからいいということはあるかもしれませんが、実質的に内容がきちんと出るかどうかと。

それで、私もこの助言委員、あるいは前の委員会も含めてですが、やっぱりある程度いろんな面、多分野の専門性を持った方が委員に入ることによって多面的な観点から評価されるので、いい助言あるいは答申案がまとまるように思うんですね。

ただ、いろんな制約があって、特に財政的な面であまり人数を増やすわけにもいかないということであれば、私は、案件そのものをもっと絞ってもいいんじゃないかと、そういうことを考える手もあるかなと思います。案件そのものを、もっと前さばきをするといいますか、そういう中でというように思います。

委員の側からすれば、あまり粗末な審議をして、結果として後で、ある意味見落としをしてしまったとか、あるいは重大なある種の瑕疵を見過ごしてしまったと、そういうことがあることは大変恐れるわけですね。ですから、気持ちとしては慎重に審議をしたいし、内容についても十分理解したうえで答申なり助言として名前を出したいわけですが、そこが、何と言ったらいいんでしょうか、大量生産方式になって、たくさんすることが本当にいいのかどうかと、ということだと思います。

○河添課長 今のご意見について、この委員会の運営の方法を検討する中で色々な案が考えられたのですが、恐らく議論があるところだとは思うのですが、これまで通り全体会合の中で案件概要を紹介させていただいて、その段階においてワーキンググループできちんとした議論を行うか否かを峻別をつけていくというのも一つのアイデアのような気がします。そういうやり方をこれからできるのであれば、重要な案件について、個別の案件について実のある議論ができるのではないかと思います。JICAの方でも、助言が必要な案件について、どのような助言を求めるのかを絞り込み、ワーキンググループで協議を行うというのも一案かと思います。全体会合において助言を行う案件を絞り込んでも良いのではないのでしょうか。

○田中副委員長 スクリーニングですね。

○河添課長 まさしく、この全体会合の場でスクリーニングするということです。難しいですかね。

○河野課長 いただいたご意見を踏まえまして、9月に提案させていただきたいと思います。

○柳委員 すみません、ちょっと手戻りして助言案のところに、1カ所ちょっと指摘したいところがあったので。ベトナムの原嶋主査の担当の10番の助言案なんですけれども、これを読みますと、「これらの移転が余儀されなくなった場合」と書いてあるんですが、それだと別に問題はないんじゃないかなと思うんですけれども、その言葉ですけれども、「余儀なくされた場合」じゃないですか。言葉が、ちょっと文意が通らない書きぶりなので、ちょっとここを訂正されないと。

○原嶋委員 「余儀なくされた場合」ですね。

○柳委員 「余儀なくされた場合の」ですね。

○原嶋委員 「余儀なくされた場合」です、すみません、それで結構です。申しわけありません、おっしゃるとおりです。それで今の点、「余儀なくされた場合」。すみません、ありがとうございます。

○村山委員長 じゃ、それは今、柳委員ご指摘の形で修正ということですね。

○満田委員 ちょっと1点だけよろしいですか、すみません。

先程、最後に上げられたドラフトファイナルレポートに関する審議と環境レビュー方針に関する審議を1回で済ませたいということなんです、これも何かスケジュールありきの話かなと思っていて。いくら今年じゅうにL/Aを締結したいからといっても、何か後ろにもう締結ありきで、遡ってスケジュールを組んでいって、だからドラフトファイナルと環境レビューは1回だというのは、ちょっとやり過ぎのような気がしております。

つまり、ドラフトファイナルレポートの結果踏まえて、本当に環境レビューまで進むんですかという、その協力準備調査と環境レビューの切り分けの話って非常に重要だと思っているんですね。ですから、今この厳しい運営の状況が議論されている中、非常に申し上げづらくはあるんですが、やはり原則、協力準備調査と環境レビューというのは、明確に分けるべきではなからうかと思っていますので、ご検討いただければありがたいです。

○河野課長 円借款の事業を進める場合に、やはり日本の制度ですと年度の供与というのは非常に大事で。もちろん、その過程でいろんな議論があって、成立しない場合はあるんですが、ただ事務方としては、それを目指して進めていくというところであります。従いまして、助言

委員会の建て付け上、それができないから年度の案件を目指さないというのは、それはそれでまた非常に我々としては厳しいなと思っていまして。ドラフトファイナルレポートについて助言をいただいたものについては、ルール上は、全体会合で環境レビュー方針について助言を受けるかどうかということをご諮らせていただいて、必要なければ、もうその案件については環境レビューを行わないと、助言をいただかないというふうな整理になっていますので。

ただ、ドラフファイをまだ議論していないのに、そこまではちょっとあまりにも無理があるだろうということで、今回のご提案は、もう一度にやらせていただきたいと。ドラフトファイナルレポートでいただいた助言につきましても、もちろん並行して調査団は調査しますし、環境レビューの方針についても、その追加的な情報については踏まえて審査を行うつもりですので、全くそこをケアしないというわけではないということでもあります。

ですから、できましたら、そこは何かご検討いただけないかなと考えています。

○満田委員 ごめんなさい、皆さんを引きとめてしまっているんですが、ただ、そのドラフトファイナルレポートというか、協力準備調査をやった結果、環境レビューにいくかどうかというのはご検討があってしかるべきじゃないですか。それなのに、環境レビューをもうやるんだということを前提でドラフトファイナルレポートの検討をやるんですかという、そういう話なんですよ。

だから、事業部のほうが今年度じゅうL/A締結目指すから頑張るんだというのはわかるんですが、審査部たる者、協力準備調査を踏まえて環境レビューにいくかどうか検討するんだという、それはワンクッション置くべきなんじゃないですか。と思いますが、それについてはもう時間が時間ですので、ご検討いただければありがたいです。

○田中副委員長 事務局の提案は、ドラフトファイナルと環境レビューを同じワーキングで検討すると想定したわけですね。代替案としては、別のワーキングで、かつ助言委員会を1回ずつ分けると。つまり、10月の助言委員会でドラフトファイナルで、11月の助言委員会で環境レビューとか、時間差をつけるというのは十分あるかなと私は思っていたんですが、同じワーキングの中で両方審議をするというのも、かなり便宜的かなというような感じはしておりました。

○河野課長 11月の環境レビューのワーキンググループでは審査にいけないものですから、それが問題になっているんです。ですから、できましたら、十分にドラフトファイナルレポートの内容も含ませていただきますので、併せてやらせていただけると非常に我々としてはありがたいというかですね。

先方政府に対して、助言委員会があるから今年度はもう無理なんですと言うのも、年度で予

算を管理しているものですから、そこは飛び越えてしまうと、また翌年に影響してしまうんですね。今年度は欠けてしまうという形になりますので、それは非常にJICAの業務運営上よろしくないということだと思います。本来それを助言委員会は絶対にやらなくてはならないというのであれば、そういうことだと思いますけれども、ドラフトファイナルレポートで十分に助言されているとなれば、環境レビューをスキップするということも定められていますので、そこを踏まえると、できましたら一緒にやらせていただけないかなというのが我々のご提案と。

○村山委員長 それを議論すると時間が足りないですね。ただ、一緒にやるということは、一緒に情報が出てくるということですか。

○河野課長 そうですね。ですから、ドラフトファイナルレポートの情報をもとに我々は環境レビュー方針をつくって、そこで併せてお諮りしたいということになります。

○村山委員長 私も形式的に、なかなか納得がいかないんですけれども。検討いただいて、来月の全体会で確定ということでもいいですか。

○河野課長 そうですね。ちょっとこれも、じゃ、継続検討というところで、メールを送らせていただきます。

○村山委員長 よろしくをお願いします。

○河野課長 あと、先程お話しされました運用目安の改訂についてなんですが、これは、できましたら、9月の全体会合じゃなくて、8月8日の時点で審議に入らせていただいて、そこで確定させていただきたいと考えております。ですから、9月2日の全体会合では結果のご報告という形で今ご提案を差し上げておりますが、よろしいでしょうか。

○村山委員長 どうでしょうか。ただ、メール審議でおさまらない可能性もありますよね。

○河野課長 その場合は、もちろん9月の全体会合になります。

○村山委員長 では、とにかくメールでコメントをお出しいただいて、その内容に応じて、もしまとめられるようであれば8月8日、難しいようであれば9月2日ということで、よろしくお願いいたします。

では、最後、スケジュール確認はよろしいでしょうか。

○河野課長 すみません、お願いします。

お手元のペーパーの議題の裏にありますけれども、まず1点目が8月22日、インドのデリー高速輸送システムの環境レビューのワーキンググループでございますけれども、これは今、谷本先生と長谷川先生、日比先生と松行先生になっているというところであります。予定どおりということでしょうか。

長谷川先生と日比先生と松行先生は今いらっしゃらないので、これまた別途メールで確認させていただきます。谷本先生はよろしいでしょうか。

○谷本委員 もし22日が多くて、私、26日のほうに回りましょうか。2人しか、ここに。2人なら大変でしょう。

○河野課長 そうですね、26日も追加の方をお願いしなくちゃいけないんですが。

○高橋委員 26は私、大丈夫です。

○谷本委員 高橋さん、大丈夫。それなら。じゃ、このままで、デリーの重たいやつを。重たいですよ、これ。

○村山委員長 じゃ、26は高橋委員と原嶋委員を追加。

○原嶋委員 29を、4人なら、私、除いていただいて結構ですが。29から26にシフトね。

○田中副委員長 私も29を、それならキャンセルして構いませんが。

○村山委員長 両方入っていらっしゃるから。

○田中副委員長 ええ。いや、26が成立しないと思っていたのでね。

○村山委員長 じゃ、29は、佐藤委員、福田委員、松下委員は今、で4名。

○田中副委員長 足りなくなれば入っても構いません。

○村山委員長 8月は、そういう形でよろしいですか。

○河野課長 はい、よろしくお願いします。

続きまして9月9日ですね。アフガニスタンのチャリカル道路のドラフトファイナルレポートで、これは今、岡山先生、武貞先生、早瀬先生、原嶋先生、平山先生になっていますが、もともとスコーピング案の担当委員は右に書いてございます。

○原嶋委員 先に、申しわけありません、9月12日、私、大学の業務の都合で12日のほうはちょっと出られませんので、それは申しわけないですけどもキャンセルさせていただいて、9日はどちらでも結構です。人数の関係で替わっていただいても構いません。

○田中副委員長 9日は、むしろ原嶋さんがいないと経過がわからなくなる。そうでもないですか。

○原嶋委員 12日のほうがちょっと足りなくなってしまうんですね。

○河野課長 そうですね。

○原嶋委員 すみません、私がどうしても大学の業務ございまして。

○岡山委員 じゃ、私がそちらに回りましょうか。

○河野課長 すみません12日は松行先生もいらっしゃらないということですので。

○村山委員長 9日、岡山委員を回して12日に回っていただくと、それで3名ですね。

あとお一人、今日決まりますか。

○満田委員 12ですか。

○村山委員長 はい。

○満田委員 じゃ。

○村山委員長 満田委員、大丈夫ですか。じゃ、12は満田委員を追加をお願いします。

残りの部分はまだ予定ですが、ここはこれでいいですかね。

○田中副委員長 じゃ、いいですか、これ。

○村山委員長 よろしいですか、今日の時点では。

○田中副委員長 案件が定まってこないと、なかなか真剣にならない。

○河野課長 それでは、これでまたメールをさせていただいて確定したいと思います。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。

では、大分長くなりましたが、今日の全体会合はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 6時17分閉会